

地方分権改革シンポジウム
議事録

内閣府地方分権改革推進室

地方分権改革シンポジウム
議事次第

日 時：平成28年1月13日（水）13:30～16:30

場 所：メルパルク京都

1. 挨拶

福岡 資麿

2. 基調講演

「地方創生と地方分権～背景と課題～」

高橋 滋 地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会長

3. 先進自治体の取組事例紹介

<プレゼンター>

山田 啓二 京都府知事

横尾 俊彦 佐賀県多久市長

4. パネルディスカッション

<テーマ>

地方創生における地方分権改革

<パネリスト>

鈴木 英敬 氏 三重県知事

横尾 俊彦 氏 佐賀県多久市長

勢一 智子 氏 西南学院大学法学部教授

梶浦 秀樹 氏 株式会社庵プロデュース代表取締役

藤本 明美 氏 特定非営利活動法人京都子育てネットワーク理事長

<コーディネーター>

人羅 格 氏 毎日新聞社論説委員

○司会 皆様、お待たせいたしました。

ただいまより、内閣府主催「地方分権改革シンポジウム～地方創生において地方分権の果たす役割と今後の展望～」を開会いたします。

私、本日の進行役を務めさせていただきます本東喜久香と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず初めに、プログラムの変更のお知らせをいたします。

本日、石破茂内閣府特命担当大臣より主催者挨拶をさせていただく予定でしたが、公務のため出席がかなわなくなりましたので、プログラムを変更し、福岡資麿内閣府副大臣に主催者挨拶をいただきます。

それでは早速、主催者を代表し、福岡内閣府副大臣より御挨拶を申し上げます。福岡副大臣、どうぞよろしくお願いいたします。

■内閣府副大臣挨拶

内閣府副大臣

福岡 資麿

皆様、こんにちは。ただいま御紹介をいただきました内閣府の副大臣を拝命しております福岡資麿と申します。本日は、地方分権改革シンポジウムにこのようにたくさんの皆様方にお集まりをいただきましたことを厚く御礼を申し上げさせていただきます。また、取組事例を御紹介いただきます山田京都府知事様、そして横尾佐賀県多久市長様、またパネルディスカッションに御参加いただく皆様方にも、お忙しい中、御参加をいただいておりますことを厚く御礼を申し上げます。

今、御紹介いただきましたように、当初、石破大臣がお越しになる予定でしたが、今日はちょうど補正予算で予算委員会が開催をされている関係上、私が代わりに参りましたこと、大変恐縮でございます、お許しを賜りたいと思っております。

さて、政府におきましては、昨年を地方創生元年と位置付けまして、年末には「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2015改訂版）」を閣議決定し、一億総活躍社会の実現とTPPを踏まえた対応などの政策を充実させてまいりました。地方創生は計画策定から事業の本格的実施の段階に入り、来年度は各地方団体がそれぞれの地方版総合戦略に沿った取組をスタートすることになります。

平成28年度予算案におきましては、国費1,000億円、事業費2,000億円の新たな交付金を計上いたしております。今年度の補正予算案の1,000億円の地方創生加速化交付金とあわせて地方団体の取組を後押ししていきたいと考えています。政府といたしましても、財政支援と情報支援、人材支援を地方創生版3本の矢として取組を一層進めてまいります。

あわせて、地方創生を進めるためには、地方の自主性・自立性を高め分権型社会を確立することがその基盤となります。国の総合戦略でも位置付けられておりますが、地方分権改革は地方創生の重要なテーマであり、力強く進めていかなければなりません。

平成5年に国会で「地方分権の推進に関する決議」がなされたことが大きな契機となり、委員会による勧告をもとに、国と地方の関係をそれまでの上下・主従の関係から対等・協力の関係に変え、さらに権限移譲や義務付け、枠付けの見直し等を行い、これまで数多くの改革を実現してまいりました。現在、新たなステージを迎えている地方分権改革では「個性を活かし自立した地方をつくる」という目的に向けて、地方の発意と多様性を重視した取組を進めております。

昨年度からスタートいたしました提案募集方式は、地方団体が業務を進める中で突き当たる具体的な問題を解決するため、権限移譲や規制緩和の提案をしていただき、政府として提案の実現に向けて努力するものであります。今年度は、地方創生や人口減少対策に関係する提案であったり、地域の具体的な課題に根差した提案を地方より数多くいただき、提案が実現するなど対応できるものの割合は7割を超えております。こうした成果を上げるに当たっては、本日御参加いただいている地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会の高橋部会長様、勢一構成員様に大変御尽力をいただきました。

具体的な成果の例を1つ御紹介いたしますと、病児保育事業に係る看護師等配置要件の明確化がございます。現在、国の補助を受けて病院や保育所などで病気のお子さんを預かる病児保育などをする場合に「看護師等を利用児童おおむね10人につき1名以上を配置しなければならない」とされています。そのため、病院などで病児保育を行う部屋から遠くない場所に看護師がいたとしても、看護師がずっと病児保育を行う部屋にいる必要があるかどうかは明確ではなかったため、国の補助が受けられるかが明らかではなく、仕方なく自治体は自らの財政負担で行っているような事例がございました。このような場合に看護師が緊急時にすぐに駆け付けられればよいことを、今回明確化いたしました。これにより、病院内に病児保育室を設置するなど病児保育が広がり、子育て環境が充実することになります。

このような成果を得ることができた出発点は、地方の発意であり、これからも地方の皆様からのより一層の発意を提案という形で示していただくことを期待しております。

また、多様性という観点におきましては、権限移譲に当たって全ての自治体ではなく、希望する自治体に権限を移譲する仕組みである「手挙げ方式」を導入しております。例えば、昨年、法改正が行われました農地転用許可の市町村への権限移譲では、地方分権と農地の確保を両立させるために、権限移譲を希望する市町村のうち、優良農地を確保する目標を定めることなどの基準を満たす市町村を農林水産大臣が指定し、農地転用許可の権限移譲を行うことといたしました。この長年にわたる懸案についての改正を進めるに当たっては、本日御参加いただいております鈴木三重県知事、そして人羅論説委員様にも大変お世話になりました。

また、ハローワークにつきましても、昨年末の閣議決定で、全国知事会からの要請にも沿

ったものとして、地方版ハローワークの創設と地方が国のハローワークを活用できる枠組みを創設することといたしました。ハローワークについては長年議論が続けられていたのですが、今回、職を求める人や働く人を求める企業にとって使いやすい制度とは何かという観点から考え、最終的には、私が厚生労働省のとかしき副大臣と直接お話をさせていただいて、このような枠組みで合意することになったものでございます。

今までは、例えば身近な市の女性センターに社会参加について相談し、その結果働きたいと考えるようになった女性が職業紹介を受けるためには、遠く離れた国のハローワークに出向く必要がございました。しかし、これからは市が女性センターの窓口で地方版ハローワークを設置することで、社会参加の相談と同時に職業紹介も受けられるようになります。

京都府におかれましては、既にジョブパークのような先進的な取組が進められています。今回創設されました枠組みが新たな雇用対策の仕組みとして全国的に広がることで、また利用者の皆様がより一層便利になっていくことと考えております。

このように「国が選ぶ地方分権ではなく地方が選べる地方分権」という考え方でこれからも改革を進めていきたいと考えております。

本日、皆様のお手元に、地方団体のこれまでの取組と成果を御紹介した「地方分権改革事例集」をお配りさせていただいております。この中で、豊かさと安心が実感できる地域をつくるノウハウを紹介しており、地方団体の皆様、国民の皆様に地方分権改革の成果を実感していただければと思っております。

最後になりますが、本日のシンポジウムによって国民の皆様が地方分権に関心を持っていただき、地方行政への参画・協働を進めていただくこと、そして地方団体の皆様がさらに地方分権の取組を進めていただくことを心より願っております。

政府におきましては、安倍内閣総理大臣が「地方の声に徹底して耳を傾ける」を基本姿勢とすると申しております。これからも「地方の発意による、地方のための改革」を進めてまいりたいと考えております。皆様方の今後とものお力添え、御協力を切にお願いをさせていただきます。ありがとうございました。

○司会 主催者を代表し、福岡内閣府副大臣より御挨拶を申し上げます。

それでは、基調講演に進めさせていただきます。

御講演いただきますのは、地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会長で、一橋大学大学院法学研究科教授、高橋滋様です。

高橋様、どうぞよろしくお願いたします。

■基調講演

地方創生と地方分権～背景と課題～

地方分権改革有識者会議提案募集検討専門部会長

高橋 滋

御紹介いただきました一橋大学の高橋でございます。このような場にお呼びいただきまして大変光栄に存じます。ありがとうございます。

時間の関係上、30分ということでございますので、自己紹介につきましてはプロフィールがございますので、そちらを御参照ください。早速、本題に入らせていただきたいと思います。

本日の中身でございますが、地方分権は、既に20年以上の歴史がございます。作業の開始の当時を振り返りまして、地方分権が日本社会の変化に対応した意義のある、重要な取組であるということ、さらには現在でも重要な意味があるということ、まず御紹介したいと思います。その上で、副大臣の御挨拶にもございましたように、昨今、地方創生の課題が浮上しておりますが、地方創生とも密接な関連を持っているということ、そして最後に、地方創生と地方分権は、まさに日本もしくは地域を活性化させる両輪である、そういう意味で地方分権は今日的にも大きな意味があるということについて、お話をしていきたいと思っております。

まず、今申し上げましたように、地方分権の取組は既に20年以上の歴史がございます。当時の社会の変化に対応した、日本社会を変えるための重要な意味がある取組であったと私は思っています。具体的には、高度成長期が終わりまして、日本社会が大きく変わる中で地域や企業が力をつけてくる、そして地域において、自立した個人が地域を担う担い手として登場してきた。さらにはグローバルな競争、社会の急激な変化に対応するということが日本社会が迫られていた、状況であったと思っております。

このような中で、国主導のトップダウン型のシステムでは、以上の述べた諸課題に対応できない。国の官僚は優秀でいらっしゃると思いますが、把握できる情報量にも限界がございますし、画一的な形での改革では地域の実情に合わない、日本社会に既に合わない統治システムを変えて、地方が自立して地域をガバナンスしていく状況をつくり上げるという課題があったわけでございます。

そこで、まず第1次地方分権でございます。大きく言いますと、第1次地方分権では、国の行政機関と地方の行政機関との関係を変えるということが課題になりました。ここがございますように「自治事務」「法定受託事務」というものがございました。当時は、「機関委任事務」というものがございました。これは明治憲法時代の遺物でございまして、官選知事のもとで都道府県は国の下請機関であった。国としても安心して都道府県や、その指揮下にあった市町村に様々な事務を委ねることができたわけでございますが、日本国憲法に変わりまして、公選知事制に変わる。そこで、国と地方の関係がトップにおいては切れる中で、どうやって都道府県に与えていた事務を適切に位置付けていくかが課題になったわけです。

そこで考え出されたのが機関委任事務という制度であって、当時、都道府県や市町村に委

ねていた事務のかなりの部分を国の下請機関としての事務遂行として位置付ける。まさに、都道府県や市町村の職員がこのような事務をする場合については、国の下級機関として行動するものと位置付けて、このような事務を都道府県・市町村に大規模に残した、という経緯がございました。このように、この制度が、日本国憲法下での自立した地方自治を阻害する大きな制度的な遺物として残ったわけがございまして、これを変えるということが課題になったわけです。

そこで、機関委任事務を廃止して、国の関与が最小限必要なものを法定受託事務として約半分残しました。そして、この法定受託事務を含めて、全て地方の事務と位置付けて、地方が自立して運営できるような体制をつくり上げたわけです。

このように、地方の自立した事務として位置付けた関係上、国の行政機関がそのような地方の事務に関与する場合についても、法律に定められたルールに則って運営するということが求められ、さらには、国と地方の間で見解が対立する場合については、国地方係争処理委員会を初めとする紛争処理システムを創設する、こういう形で、国、地方関係が大きく変革されました。これは、大変に大きな成果でありました。

その後、第2次地方分権ということになるわけですが、その間、若干時間の経緯がありました。その中でも、に地方分権改革推進会議という取組がございました。重要な取組で、補助金の改革であるとか、税源を国から地方に移譲する動きもあったわけがございしますが、その一方で、重要な財源である地方交付税について5.1億円が削減される結果になってしまったわけです。地方分権は生半可な取組では進まない、国も内閣もきちんと腰を据えて推進していかなければ目立った改革はできないのだ、という一つの貴重な教訓が、ここで得られたと思います。

他方で、国の行政機関と地方との関係を切って、地方が自立した行政運営ができる体制をつくった以上、地方の側も自立した財政運営をできる体制にしていっていただかなければいけません。そこで、自治体合併が進みました。このようななか、第1次地方分権で大きな成果を上げたわけですが、さらに第1段の改革が必要であるということで、一昨年まで行われました第2次地方分権が実施された、ということになります。

先ほど、第1次地方分権が国の行政機関と地方の行政機関との関係を切る、自立した地方が行政運営できるということに力点を置いたということを申し上げました。そして、残った課題として、国の議会の定めた法令が地方の行政運営を依然として縛っている。法令によって地方がこうしなければいけない、基本的な方向としてこういうふうな施策を進めなければいけない、という法令による義務付けや枠付けが課題になりました。

そこで、第2次地方分権においてもさまざまな改革がございましたが、私の見るところ、一番大きな改革は、「地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）」ということになると思います。約1,000項目を洗い出しまして、その中の約1割でございましたが、改革を行いました。これにより、地方の議会が自主的に自分の事務を進められる余地を創出したということになります。さらには、このような国の立法者がさまざまな形で義務付け・枠付

けをしようとする場合につき、地方の側が意見を言う場として、国と地方の協議の場ということが正式に位置付けられたということになります。

このような形で、第1次地方分権改革で国の行政機関と地方の行政機関との関係を改革し、第2次地方分権では国の立法のあり方、地方に対する立法のあり方を変えろという作業が行われました。それなりに、地方分権改革が進んできたものと、私は考えます。

その一方で、20年の間にさらに日本社会は大きな変化を迎えました。例えば、地方行財政改革が大規模に進む中で、スリム化した行政が地域のガバナンスの中で一体どのような役割を果たし得るのか、ということが問われるようになりました。人口減少社会や東京一極集中の中で、地方を元気にしていくにはどうしたらいいのか、ということも大きな課題になってきたわけでございます。さらに、先ほど申しましたように、高度経済成長の中で自立した個人が地域に出てくる、そのような傾向がさらに進んでNPOが地域で活性化し、今日もパネリストの方に御登場いただきますが、地方でさまざまな公共的な活動、地域を元気にする活動に取り組んでいらっしゃる方が増えてきた中で、そのような方々の力をどうやって引き出して、地方の活性化に向けて行政と協働して頑張っていただくのかということが大きな課題になってきたと思います。さらには、消滅自治体リストといったようなショッキングな調査結果も公表されるにいたりしました。そこで、先ほど副大臣のほうからも御挨拶を頂戴いたしましたように、地方創生が第2次安倍内閣の大きな政策の力点として位置付けられることになりました。

そこにごございますように、地域において「稼ぐ力」、潜在的な経済能力を引き出すという観点、「地域の総合力」を引き出すという観点、さらには再三繰り返して強調させていただきましたように、「民の知見」を引き出す、力を引き出すという観点、を柱とした地方創生が本格的に政策の柱として推進されるようになってまいりました。

また、地方分権は第1次、第2次と、進んできたわけでございますが、それで課題が全て解決したのか、地方分権は終わったのかということが問題になります。私が見るところ、地方分権についてはまだまだ課題が残っている。さらには、日本社会の変化に対応して、安倍政権が政策の柱としてお進めになっている地方創生とも大きな関連があると、私自身は思っています。

第1に、地方分権と地方創生とは、実は一つの同じ課題を追求する手段であるということが言えるかと思えます。例えば、地域の活性化を例にとってみたいと思います。ここに「空飛ぶ補助金」の問題を御紹介しました。要するに、国の機関が都道府県を飛び越えて、直接地域の企業や、もしくは市町村に補助金を出すというのが空飛ぶ補助金でございます。国の省庁として、直接に地域につながりを持ちたい、施策を実施する手段を持ちたい、というお考えはわかるわけでございます。しかしながら、地方において地域経済やさまざまな活性化に頑張っているのは地方公共団体であります。地方公共団体と関係なしに、いきなり頭越しに補助金を出すということであれば、地方の取組とは全く関係ない、もしくは重複するような形で、さらには地方の取組と矛盾する形で、国の施策が行われることになり、地域の活性

化にとっては必ずしもプラスにならないという問題が生じます。

さらには、後で御紹介いただくとありますが、農地の転用権限を地方に移譲する。今までは、国が農地の市街地等への転用を認めるか、認めないかの権限を独占してきた。しかしながら、地方としては、地域のまちづくりの独自の観点から、食料自給の観点から優良農地は残しつつ、産業立地、交通拠点の立地のために農地転用を認める余地を与えてもらって地域づくりを進めたい、そこで大きな対立点があったわけです。こういうことも、まさに地域の活性化を妨げる制度が残っていて、これを克服するということが地域の活性化、地方創生を進める上で極めて大きな意味があったのだ、と考えるわけです。

地域創生が掲げる地域の総合力の発揮という観点について、山田知事がこれからお話しされると思います。そこで、ハローワーク一つとってみても、地域が総合的に地方のさまざまな企業、労働組合や利害関係者と一緒になってハローワーク事業を進めようとしているときに、これらの動きと全く関係なしにハローワーク制度を維持・運用し、国の情報は地方のハローワークに渡さないなどの形で、地方の独自の総合力を妨げる制度の運用がされていた。これを変えていく課題は、まさに地域の総合力を発揮するという点において、地方創生に大きく関与する課題であると考えられるわけでございます。

さらには、地域の自主的な活動を妨げるさまざまな規制が残っている。後に御紹介いたしますが、例えば、空き家を活用して地域の観光の活性化に役立てたいというときに、旅館業法の規制が根強く残っていて、地域の自主的な取組が進まないと事態を変えていく点でも大きな意義がある、と思っています。そういった意味で、地方分権と地域創生とは地域活性化の両輪である、とすることができるものと考えます。

加えて、地方創生の担い手は誰なのだろうか。地域にいる個々のNPOの方も一つの大きな担い手だと思っておりますが、そういう方々と連携して、地域全体を見渡した上でのまちづくり、地域づくりを担う主体は地方公共団体なわけです。そういう意味で、地方創生に係る施策の中心的な担い手である地方公共団体とその職員を育て、その能力を高めていくためには、それにふさわしい権限や財源が必要になります。地方創生をさまざまな形でバックアップする制度をつくり上げるということ、さらには地方創生を地域と連携しながら司令塔の役割として推進していく地方公共団体の地力、基盤をつくり上げる、そういった意味では、地方分権は地域創生と大きな関係を持っている、今後も進められるべき大きな施策である、と考えられるわけでございます。

また、第1次、第2次地方分権において、大きな成果が上がったと私は考えております。しかしながら、まだまだ終わったわけではない。積み残しの課題は残っております。特に、税財源の再配分という課題は、第1次、第2次地方分権でもまだまだ果たされなかった未完の課題である、と考えられます。また、積み残しの課題との関係で、申し上げたいことがございます。今までの地方分権で、大きな施策を上げたわけですが、しかしながら限界があったということは否定できないと思います。委員会の勧告方式が中心でございましたので、確かに委員会が地方六団体等と協議をしながら分権の課題を進めていったわけで

すが、しかしそこでは地域に根差した課題になかなか目が届かなかったという限界もございました。さらには、全国一律の改革が中心でございましたので、どうしても地域の実情やニーズに即した説得力ある議論の展開はなかなかできなかった。そういう意味では、実際の地域の支障に即した改革を本格的に進めるという点においては、なお課題が残っていた、と考えられるわけです。そこで、第2次地方分権が終わった後も地方分権を進める必要性があるということで、現在、新たに制度改革が進められているわけです。

例えば、地域の発意や多様性を重視した形で、地方からの提案を受けて改革する、つまり上からの改革ではなくて、地域の実情に即した具体的な提案をわれわれが受け、中央省庁と話をしながら改革を進めていくということが、今回の改革の特徴の一つになりました。さらには、全国一律ではなくて、能力とやる気のある地方公共団体に限って実験的に権限移譲や改革を進める「手挙げ方式」の導入といったような新しい試みもございました。さらには、特定の課題について専門部会を活用して議論を深掘りする改革も進めたわけです。

先ほど申しましたように、地方分権を進めるためには腰の据わった改革をしなければいけないという点においては、石破大臣を中心とした内閣のほうでも体制を整えていただきました。本日お話し頂いた副大臣も含めて体制を整えていただき、さらには専門部会もつくる。雇用でいえば、ハローワーク改革を進める力になったのが雇用対策部会でございますし、農地転用については農地・農村部会において専門的な審議がされました。

このような改革につきましては、後に、山田知事や鈴木知事、さらには人羅論説委員からも御紹介があると思いますので、最後に提案募集の話についてだけ私のほうから御紹介したいと思います。

先に簡単に申し上げましたように、提案募集方式は、今までの改革と違って委員会勧告ではなくて、地域からの提案を踏まえて、その提案をなるべく実現する形で国の省庁と交渉して改革を進めるというものでございます。そこでは、われわれの目が届かなかった新しい課題を様々に掘り起こしていただくことに成功した。地方の支障に即した、空中戦でない、地に足がついた議論をすることができた。そういった意味では、全国一律の改革ではなくて、実際の支障に即したフレキシブルな改革を実現することができたという点において、一定の成果を上げることができた、と私は考えています。

今日は地方創生と地方分権との関係というテーマが中心でございますので、ここでは、さまざまな成果の中で、特に地方創生との関係について成果を上げた課題について赤字で強調させていただきます。平成26年度の3番目を見ていただければ幸いです。国際ビジネス機の受け入れに係るC I Q業務がございました。この業務は、税関、出入国管理、検疫でございます。地方空港にビジネス機を呼んでくるのが1週間前に急遽決まったときに、国において今実施している検疫とか出入国管理の体制をちゃんと手配して頂けますか、やっていただけないのならば地方に移譲してください、とお願いをしたところ、地方に移譲することはできないけれども、国の体制をフレキシブルに変えて、きちんと対応できるようにしますと、お約束いただいた改革がございました。

さらには、国の義務付け・枠付けの大きな課題として保育所の居室面積を一律にしたもの緩和について、その緩和を延長していただく改革もさせていただきました。

平成27年度では、今、新聞で話題になっております旅館業法の規制緩和。空き家を活用して観光業に役立てる、さらには地方の移住に役立てるといった地方の提案を受けた改革も進めることができました。

詳細はパネルを見ていただければありがたいのですが、例えば、保育所の居室面積の改革では、居室面積などを厳しく制限していたものを、我々としては安全性を保つためには居室面積だけではなくて、保育士の配置のあり方であるとか、多様な視点から総合的に安全性を確保できるのではないかと、という趣旨でお願いしてきたわけです。しかし、国としては厳しく居室面積で縛っている、しかし、それを三大都市圏については例外的に待機児童の関係で緩めることをお認めいただいたわけですが、それが3年という限定で使いづらいものであります。これについて、厚生労働省は3年という例外だからやめる、と最初おっしゃったわけですが、それを大阪市の御提案なども受けつつ、5年に延長し、使い勝手がいい制度として延長していただいた、という改革がございます。

さらには、空き家について、旅館業法の規制で、地方移住のためにお試し居住ができないという問題点について、地方公共団体が責任を持ってできる場合については法律の規制の緩和ができる、との改革も進めることができました。

このように、今申し上げましたように、地方からの実際のニーズに即した改革によって、地に足がついた中央省庁との対話によってフレキシブルな改革をもたらすことができた、という点が、今回の提案募集部会の作業だと思うわけです。このような意味で、地方分権の課題、地方創生を重点課題としている中でも、この課題には大きな意味がまだあるわけがございますし、地方創生を進める上でも大きな意味があるものと思っています。

最後になりますが、このように、地方分権は、まだまだ提案募集方式を中心として進めていかなければいけない。では、どういう方向性で進めていくかということで、最後に締めくくりをさせていただきたいと思います。

私の見るところ、第1点は、20年前に立ち返り、地方分権の意義を再度理解しながら、制度の意義とその課題を全国に浸透させていく作業が重要です。地方公共団体の中で、若い方が入ったときにはもう既に制度が変わっていた、改革の前について知らない方がたくさんおられるわけです。このような中、地方分権が歴史的に大きな意味を持っていたことを再度明らかにし、その意義と課題を浸透させていくことが重要なのだ、と思っています。

さらには、パネルにございますが、委員会方式、すなわち、上からの改革ではなくて、地力を持った地方から自主的に提案をしていただく、この提案を受けて、われわれが中央省庁と話し合いをしながらフレキシブルな改革の方向性を探っていく、こういう時代になってきたのだと思います。したがって、提案募集方式の内容は、私どもが考えるのが役割ではなくて、地域の皆さん、地域で実際に活動し、国のいろいろなしがらみや規制について日々問題意識を持っている皆さんに、改革のための種を見つけていただき、われわれに提案してい

ただることが重要だと思います。かつ、これを新しい方式として定着させることが、極めて重要だと思っています。

さらに、これを踏まえて、第1次、第2次地方分権で果たすことができなかつたさまざまな課題がございます。税財源の再配分がその典型ですが、国の省庁との合意を優先して作業をしてまいりましたので、合意に至らなかつた課題がたくさん残っています。そのような課題について、これからも粘り強く解決に向けて追求していく点でも、地方分権を皆様とともに進めていきたいと思っております。

最後に繰り返しになりますが、地域において地方創生を担う、地方分権を担う担い手でございます地方公共団体、職員の皆さん、地域のNPOの皆さん、市民の皆さん、皆様と手を携え合しまして、地方分権の課題をこれからも進めていきたいと思っております。

本日はどうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

○司会 高橋様、どうもありがとうございました。

続いてのプログラムは、先進自治体の取組事例紹介です。

最初の発表は、京都府知事の山田啓二様です。

山田府知事、どうぞよろしく願いいたします。

■先進自治体の取組事例紹介

京都府における分権改革～分権改革から地方創生へ～

京都府知事

山田 啓二

よろしく願いいたします。今、高橋先生から大変まとまった分権改革の流れがありました。ただ、その中で私は少し視点を変えて、京都府の事例を紹介したいと思っております。

地方分権改革は、この間、制度の改革、財政の改革、そして組織の改革をということで進んでまいりましたけれども、私はやはり、これから地方分権改革の中で一番必要なのは意識を改革することではないかな、思い切って地方分権のやり方についての意識を変えていく必要があるのではないかなと。これからの地方分権改革の必要性ですけれども、これは地方創生の必要性と一緒に、今、大変厳しい状況にある。そのときに、今までのやり方が全く通用しない時期が来ている。それに対して、分権改革はどういう答えを出すのかということをしつかりと言っていく必要があるのではないかなと思っております。要するに、意識を改革してパラダイムシフトを行っていかなくてはいけないというのが地方分権改革、地方創生を通じての大きな課題であると思っております。

ですから、先ほど先生からもお話がありました京都ジョブパークですけれども、一番直さなければいけないのは役割分担という考え方です。地方分権は役割分担だ、国の役割はこうだ、都道府県の役割はこうだ、市町村の役割はこうだ。実はこうしたところから全体としての力を発揮できない、地方分権に対してマイナスの影響を与えているようなことが起きているのではないかと。それに対してアンチテーゼとしてつくったのが京都ジョブパークであります。

京都ジョブパークの特徴というのは、公労使全てが入っている。京都労働局、京都府、京都市、連合京都、京都経営者協会等です。20幾つかの団体の共同運営であります。これによって、ハローワークの情報は労働局が提供していく、ブラック企業やブラックバイトなどの労働問題は連合京都が解決していく、どういう人が企業としてふさわしいのか、必要なかというのは経営者協会がやっていく。京都市や市町村はなぜ入っているのか。実はこれも役割分担論で、就労支援と福祉というものが役割分担をされている。では、どうなるのか。

例えば、この中にはマザーズジョブカフェというのが入っているのですけれども、仕事を探しているお母さんが行く。子どもがいる。そのときに子どもはどうするのか。まず保育所に行くと、「仕事を見つけてからいらっしゃい」と言われる。仕事を見つけに行くと、「子どもはどうするのですか」と言われてしまう。結局、お母さんはどこへ行っていいかわからなくなってしまう。

同じように、生活困窮者が就労支援施設に行くと、「住所はありますか」と言われる。「住所はない」と言うと、「では生活保護に行ってください」と。生活保護に行くと、これは働かないということの前提みたいな話になってしまっていて、結局、生活費用も家の費用も全て生活保護になっていく。今度は働くとも生活保護を取り消されてしまう。こういう役割分担や制度の分担の中で落ちこぼれていく、はざままで苦しんでいく人がいる。だからこそ、京都ジョブパークのマザーズジョブカフェでは保育施設も一緒にある。福祉関係もみんな入っている。ここに来ればワンストップで全てが解決できる体制をとる。役割分担に対するアンチテーゼとしてこのジョブパークというものはつくられていて、今や有効求人倍率も上がりましたし、京都ジョブパークの就職内定者数は5万人を突破いたしました。

同じように、広域行政もパラダイムシフトをやる。広域行政というのは市町村のできない分野をやるのだという話になっているわけでありまして、それでは本当は広域行政はできない、市町村と一緒に初めて広域行政ができるわけでありまして。そのために私も観光についても広域行政のパラダイムシフトを行い、「海の京都」という一つのテーマを決め、ここでは京都の北部にある5市2町と京都府と一緒に、新しい圏域の協議会をつくって、海の京都というコンセプトのもとに観光推進を行ってまいりました。

そして、ここからどう行ったかと申しますと、実は連携中枢都市圏に対するアンチテーゼを出しております。連携中枢都市圏は、今、国のほうで出している20万人の都市に全てを集中させていこうではないか、それによって人口のダムにしようではないかという発想であります。それに対して京都の北部は、実は20万という都市はございません。連携中枢都市、

20万都市構想に対して私は知事会を通じまして大反対を述べました。なぜ、20万中核都市に人口を集めることに反対したのか。この図を見てわかると思うのですが、この白い丸は県庁所在地です。それに対して、赤い丸は県庁所在地以外の20万都市です。これから国が20万都市を中心に新しい分権の体制を整えようとするとうどうなるかという、簡単なことでもありますけれども、太平洋国土軸に沿ったところしかほとんどないのです。日本海側では、20万都市があるのは新潟しかないのです。あとは全て都道府県の県庁所在地しかない。何のことはない。今、元気なところに人口を集めてやっていこうという、まさに大本営発表のような撤退が行われていく、これではいつまでたっても国全体の均衡ある発展はないではないか。ですから、私どもが主張したのは、20万都市を中心として分権をやっていくのではなくて、まさに10万都市が力を合わせて20万都市の機能を発揮できるようなことができないのだろうかということを地方制度調査会にお願いいたしました。それが地域連携都市圏のイメージであります。

ここにおきましては、小さい文字で大変恐縮なのですが、京都の場合には北部に大体10万弱ぐらいの都市が並んでおります。舞鶴市、そしてこれは少し小さいのですが、綾部市、福知山市、この3つの市で例えば福祉人材の育成学校は舞鶴市が引き受ける、中高の連携高校は福知山市が引き受ける、そして全体としては、今度は観光圏でDMOをつくる。自治というのはどこかに集中することではなくてお互いに支え合っていくことだ、10万前後の都市でも力を合わせていけば20万都市に負けない力を発揮できる、それを否定するような施策はおかしいということで、今、国にも申し上げまして、何とかこの地域連携都市圏、10万前後の都市でも一定の場合には20万都市と同じような連携都市圏として認める方策が今度の地方創生の中にも取り込まれております。

ほかにもいろいろやっております、税のパラダイムシフト。税というのは基本だから、市町村の固有の権限でそれぞれとらなければいけない、そんなことはないです。これだけIoTの世界になってくると一緒にやったほうが良いということで、最終的には全部やるのですが、京都府では市町村と京都府が賦課徴収業務の共同実施の組織を京都地方税機構として設立しました。これによってコンビニ納税などの導入がしやすくなっていく、申告納税の窓口も一元化できる、徴税コストも削減できる、いずれ国ともやりたいと思っております。

これは地方分権と反するとお考えかもしれませんが、多分、道州制というものが実現したときに、一番効率的なのがこの税の世界であります。つまり国税局というものは道州単位にあるのです。そこでやれば、これほど効果的に税がとれるものはない、それこそ私は分権だと思っています。

さらに住民自治というものが本来、地方自治の一番根幹でありますけれども、分権というときにまさに一番大切なのは、住民自治をどうやっていくのか、住民の責任をどうやって引き出していくのか。私どもは公共事業について、身近な公共事業は府民提案制で行っております。これまで1万1,000件以上の応募がありまして、採択件数は7,500件であります。これ

の一番特徴的なところは、住民の皆さんに責任を持っていただくということであります。何か事が起きたときに、あれができていなかった、ここの歩道が壊れていた、この川が悪かった、いやいや、こういう制度がありますよ、提案しなかった住民の皆さんにも責任があるのですよ、住民責任なくして地方公共団体の責任というのはあり得ない、住民意識も変えていただかなければいけないと思って、これでやっていったのですけれども、困ったことが一つありまして、提案がなくならない。私は3年間やれば提案がなくなると思っていたのですけれども、今はコンスタントに毎年1,500件ぐらいの提案が出てきておりまして、少し予想とは違っておりますけれども、それだけ住民の皆さんが地域に対して目を向けていただいているということだと思っています。

同じように地域力再生プロジェクト、まさに福祉の担い手というのは住民の皆さんの組織であります。NPOであります。そうしたものが今やっていけるからこそ、これから介護の1と2というのがかなり幅広くNPO団体に開放されますけれども、京都の場合は既に地域力再生プロジェクトをスタートして、4,645事業というものがこれまでやられておりますので、こちらのほうも対応できると思っております。

公務員もパラダイムシフトをしなければいけない。公務員というのは全て24時間公務で働くのか。そんな必要が本当にあるのでしょうか。実は、日本には消防団という極めて先進的な公務員組織があります。あれは非常勤の公務員であります。災害のときだけ公務員として働く。それならば過疎地域で半分は公務員として働き、半分は農業をやってもいいではないか、そうした公務員がいてもいいではないか。大きな団地でどんどん高齢化が進んでいくときに、半分は団地の再生のためにやっていく公務員がいてもいいのではないかということで、「まちの公共員」と「里の公共員」という制度をつくりました。それによって半農半公という形、または半芸半公という形で、今、進んできております。まだまだ数は少ないのですけれども、公務員というものもパラダイムシフトが要るのではないかと考えております。

こういう形で私どもは意識改革をしていかなければならない。思い切ってパラダイムシフトをしていかなければならないということで、京都の場合の地方創生については「文化創生」ということを掲げました。文化といっても芸術ですとか音楽とか、そういうことではありません。文化の一番大きな点は価値観であります。新しい人づくり文化をつくろうではないか、新しいものづくりの文化をつくろうではないか、新しい京都暮らしの文化をつくろうではないか、新しい地域が支え合う文化をつくろうではないか、こういう意識改革を地方創生の全面に押し出していく、それによって京都自身の分権というものをつくり上げていかなければならないと思っております。

分権というと何か事細かに、詳細に分けてしまっ、そこに一つ一つ当てはめていくようなものになりがちです。特に日本の公務員の場合には細かいことが好きで、その中でタコつぼのように自分のものにしか目を向けられない状況が分権の中で生まれてきているのではないかと。これは、分権のマイナス面と捉えるべきだと。新しい分権というのは、自治というのは、

社会というのはお互いに支え合って、お互いに協力し合って、お互いの力をうまく自分の力に変えていくことによって、その地域が良くなること。ですから分権というものよりも地方自治というもの、そして住民自治というものに特化した形で、私どもは地方創生を京都からつくり上げていきたいなと思っております。

これを15分でしゃべるというのは大変難しいので、かなり早口で、かなり事例も飛ばしてやりましたけれども、どこか頭の中の片隅に置いていただき、意識改革、そしてその中でもう一度ガラガラポンをして、あらゆるパラダイムシフトをつくっていくことこそ本当に地方自治の根源であるということを申し上げまして、もう時間が参りましたので、終えさせていただきます。

御清聴ありがとうございました。

○司会

山田府知事、どうもありがとうございました。

続いての発表は、佐賀県多久市長の横尾俊彦様です。

横尾市長、どうぞよろしくお願いたします。

■先進自治体の取組事例紹介

地方分権改革と地方創生～自治体イノベーション～

多久市長

横尾 俊彦

こんにちは。佐賀県多久市から参りました多久市長の横尾と申します。よろしくお願いたします。

私は学生時代、ある日思い立って、こんなことを思ったのです。「そうだ京都に行こう」と思いまして、急遽、東京駅に行って、夜行バスに乗って、京都に着いたのが6時頃だったかな。それから三十三間堂、清水寺、ぐるっと回って銀閣寺、百万遍まで歩きまして、ほとんど午後まで歩いて、足が棒のようになりました。でもおかげで京都の地図が頭に入って、それ以来、何度か京都にお邪魔していますけれども、今日はそういった古寺仏閣を見ることなくシンポジウムのみで来ていますので、限られた時間、よろしくお願したいと思ます。

私の話は、今、山田知事がお話しになったように都道府県から御覧になった、あるいはさきに高橋先生がお話しになったオールジャパンの話とはやや異なります。たまたま私は地方分権改革推進委員会の委員をさせていただいたので、そういった経験も踏まえて、気づき、

課題として思っていること、またこれまでに取り組んだことの一部を御披露したいと思
います。

まず最初に、私は多久市からでございます。タクシーというのは皆さんが酔ったときなど
に乗るものでございますが、私が毎日運転しているのが多久市といえます。

多久市には300年以上前にできた孔子廟がございまして、中に孔子像がございまして。公私(孔
子)ともによろしくと言いたいです。この孔子廟は実は四代邑主の多久茂文公が1708年に
創建をされて、こんな志でつくられているのです。「私が赴任する多久市というところはま
ことにひなびた、小さなところだけれども、ここの領地の政治と教育に私は責任がある、し
っかりやっていきたい」。その一つのシンボルとしてつくられました。大変大きな、壮大な
志を持たれて、そこにはこんな文章があります。「敬は一心の主宰、万事の根本にして、
万世聖学の基本なり」。これは当時、儒学の中で重んじられた教えの一つでございますし、
京都にはこんな空気がたくさんあると思っています。廟の中には100ぐらいに及ぶ龍が描か
れたり、刻まれたりしていますし、少し見えにくいですが、この画像の左側の下のほ
うに見えるのは麒麟です。

次に「恕の心」。ある時、孔子様が弟子に聞かれるのです。「人生で大事なこと、唯一こ
れだけ守ったらいいことを教えてください」。そしたら「それ、恕かな」と答えられていま
す。意味は「己の欲せざるところ人に施すことなかれ」という意味です。嫌なことをされた
ら、自分が嫌だと思えば、そんなことは人に対してもしないほうがいいよ。逆に言うと、
こうしたらうれしくなるなということを人にしてあげなさいと、そういうことを育てるの
が人材教育であります。

同時に、孔子は政治の師でもあります。最も好きな言葉の一つに「政は正なり」という言
葉があります。政治というのは幾ら命令しても行われるものではない、そこに携わる人が正
しい、整然とした仕事をしている姿を見て、人々は共感して行うものだから、そういう努力
をなささいということ。さらに大好きな言葉で「近き者説^{よろこ}べば 遠き者来たる」。これは、
行政やまちづくりを頑張っていると、身近な人が喜んでくれると、それを人が聞いて、よそ
から人がやってくるよ、そういうことをやりなさいよという教えを垂れられています。これ
はまさに地方創生だと思われませんか。私はこんな教えが昔からあるなと思います。

孔子廟の祭典の積菜では、我々、祭官が10人がこのような衣服で行います。年に2回、春
と秋にこういったお祭りもさせていただいています。

小さい自治体でございますが、財政的には非常に工夫しておりまして、自主財源比率は3
割程度ですけれども、実質公債費比率や将来負担比率も大変低く抑えながらやりくりをし
て、しっかり行政等の努力をしているところです。市立病院もございまして、私の赴任時
には赤字でしたけど、今は黒字経営をさせていただいている、そんな努力もしています。

冒頭にもお話ししましたように、私は地方分権改革推進委員会の委員もしました。ある日、
電話が1本かかってきまして、委員をやってほしいという話でございました。電話は菅総務
大臣からでございました。趣旨をいろいろそのときに承って、私でよければ微力の限りを尽

くして努力をしたいと思いますということで委員になりました。

3年間の会議で99回、正式の会議をしました。そのほかにインフォーマルの委員の会議をしましたので、100回を超えています。そういった中で、前例を変えていくこと、あるいは未来に向けて改革することを一生懸命議論するというをしました。もちろん、これに加えて、行政のみならず、最後に書いていますように地方議会の分権改革、あるいは地方議会の活性化改革も議論の中で出ました。

また、この中で大事なことだと思うのは、最初の中間報告でも出しているのですが、「地方が主役の国づくり」をぜひやっていこうではないかというのが1つ。もう1つは「地方政府」というものをしっかり打ち立てていくことが必要ではないかということです。世界ではローカル・ガバメントという言葉が普通に使われているからです。

そういった中で4回にわたる勧告を行いまして、先ほど高橋先生からも御説明があったようなさまざまな改革の具体的なこと、また細かい調査を踏まえた改革プランも勧告として出させていただきましたが、実は委員会の期間は、毎年、総理がかわる変革期にありましたので、大変苦慮いたしました。

最後に書いている「為政清明」という言葉は、霞が関の総務大臣室に掲げられている書でございます。揮毫されたのは大久保利通公でございます。政治を行うにはこういった清く明るく心でやらないかということでございます。

その分権のことなのですけれど、1つは地方分権、1つは地方自治、1つは地方創生。これはやはり私は密接に関係していると思いますので、これらをどう高めていくかが大事です。そのときに自分自身思うのは、ここにあります。自治体改革というのをすごく意識して、City managementと英語でいいますが、こういったことをぜひやるべきではないかとかねて思っているところでございます。

また地方創生を進めるということも重要でございますので、ぜひ国にも考えていただきたいのは、今回たくさん宿題をいただいて、全自治体が戦略をつくり努力してまいりますけれども、実は国が課題を出して優良回答のみ支援されたら困るところも出てきます。孤軍奮闘し、泣きの涙をしながら苦勞されている首長さんも多数おられます。ぜひそういった方々のお気持ちも酌んでいただいて、10年、20年というプランの中で御配慮や御支援をいただければありがたいなと思います。特に、希望をかなえられる、希望を持てる、そんな社会を一緒につくるのが大切ではないでしょうか。また若い世代の皆さんもベンチャー精神あふれる方が多くございます。その方々の人材としてのスイッチが入る、ラグビーの五郎丸さんのルーチンのみならず自分にスイッチを入れる、そんなチャンスをつくることも行政に大事かと思っています。

そういった意味で、私は「イノベーション」ということをかねて何回も行政の中で使ったりしています。会社経営でも変革、人生においても自己改革、これらをしながらお互いに無限の可能性をつくっていくことがとても大切ではないかと思います。その上でCreativity(創造性)、Confidence(自分を信じるという自己信頼力、信じる力)、

そしてChallenge（旺盛なチャレンジ精神）、こういったことを基本にミッションとビジョンと情熱と行動を持って物事に向かっていくのが地方創生、地方分権改革には必要だと思います。

こんなことができたらいいなといつも思っていることがあります。一人一人の国民、市民、住民の皆さんの思いや状態に寄り添うような行政がもっとできないか、あるいは心を動かす、感謝してもらえる、感動していただける、そんな行政ができないか、あるいはもっと大きなビジョンや志を持って、そのことにみんなで協力できるような、そんな行政も工夫できないかということの思いながら、申請されてから困った人にサービスを提供する今までの行政ではなくて、必要な人に早くサービスを提供できるPush型、このきっかけはメンバーが実行可能にしていくわけですけど、こんな改革もぜひしていくべきだろうと、かねて思っているところです。

時間の関係で少し飛ばしますが、要は政治においても、生産性という言葉とかコスト意識ということをもっともっと持っていくことが大事だろうと思います。

行政経営という言葉がそういう意味ではよく使っているわけなのですが、次にこれをぜひ皆さんにも紹介したいと思っています。西郷南洲翁の言葉でございます。万人の上に位する人は己を慎み、品行を正しくして、ぜいたくや派手なことを戒めて、節約を胸にして、仕事に精励して、人々の模範になるような努力をして、そしてその姿を見て、下々の方々というか、一般の方がそこまでしなくてもいいのになど気の毒に思われるぐらいの努力をしなければ、政治のいろいろな計画やビジョンは実現できないよという遺訓を残されているのですが、まさにそんな思いが今の過渡期に当たる我々のミッションかなと思っています。

そこで、自治体としてですけど、お手元にもございますが、「先を見て～」ということで、人口減少社会と少子化、あるいはファシリティ、施設のいろいろな課題等がございますので、小中一貫教育の導入を3年前に行いました。準備には3年ほどかかっています。

あわせて、健康づくりも取り組みました。これについては、健康は全ての基本でありますし、人生において最も大切なものでございます。特に佐賀県は肝がん死亡率が全国トップを走って4年目でございますので、この返上も目指して市でできることは何かということで、肝がん撲滅プロジェクトを起こしました。あるいは18歳までの医療費の助成、1つの医療機関1,000円までということでの助成等も行っています。さらに定住促進のミニ団地の開発ですとか、新婚さんいらっしやい助成金とか、そういうことも交えて誘引策を努力しているところです。

また、規制緩和で可能になったデマンド交通につきましては、デマンドタクシーを入れました。名称は「ふれあいタクシー」としてはいますが、本当に喜ばれています。まだまだ件数は少のうございますが、ある年配の方が「市長さん、今度病院に行くことになった。今までだったら遠いからタクシーで大変だったけど、このデマンドタクシーというのをしてくれて本当にありがとう。助かった」という話を身近にも聞いています。

冒頭の教育については、未来をつくるためにとても大切でありますので、内容が高められ

るような、少人数になっていく学校を統廃合いたしまして、10校あった7小学校、3中学校を3つの小中学校に再編し、1年生から9年生までの小中一貫体制でやっています。電子黒板も全ての教室に同時に配備して、ICT支援も入れて充実を目指しています。これが今申し上げたことです。

長寿については先ほど申し上げたようなことでやっております。

また、行政経営についてもコスト意識を持ってやっていこうという努力をしています。

また、先ほど言った少子化対策は、地方創生人口対策でも重要なことですが、出産、子育て支援、保育の応援、これらをきっちり細かく綿密にやっていこうと努力をしています。新たな工夫としては、三世代同居の方にも若干の補助金を出して支援をしようということなども行っております。

また、企業誘致に関しても努力をしております、未来に伸び行く企業のほうに県と協働してアプローチをして、近々、結論を出せるよう努力しています。大変大きな、世界的な技術を持っていらっしゃる企業が立地くださるように我々も努力中でございます。伺ってみますと、BCPの視点から南海トラフの地震や東日本大震災のことを念頭に置かれて、より地盤の安定した、安全に操業できる場所を求めておられるということもよくわかりました。あわせて、この10年ほどの活動でわかってきたことは、水とかアクセスとかはもちろんですが、ブロードバンド環境やICT時代を予見して、より良いサービスができる、企業経営ができる、そのインフラづくりも重要ということで鋭意努力をしているところでございます。

また、未来に向けての人づくりのことは先ほど教育でも述べましたけれども、やはり百年の計は人にごさいます。京都は千年の都と言われるところでございますけれども、多久もこの300余年前の聖廟の思いを受けて、文教の里づくりということで、近々、新たな学びのプロジェクトをスタートさせようとしています。今までやっていることの一つは「論語カルタ」というのをつくりまして、子どもたちは親しみながら論語を覚えています。大体、5、6年生になると100の論語は全部そらんじることができます。入学前でも、1年生、2年生でも、おうちで遊んでいる子は大概10枚、20枚覚えていますけれども、こういった身近な基礎力と最先端の情報にも触れて、ICT時代にも活躍できる人材にぜひ育ててほしい、そういった工夫もやりながら教育充実を心がけています。

そういった取組をしながら一つ願うことは、美しい心の日本人をぜひ育てていきたい。また「ふるきをたずねて新しきを創る」創造性のある人材育成もしていきたい。また、冒頭に言いました「近き者説べば 遠き者来たる」、そんな行政や政治もしていきたい。そしてでき得れば多くの人ともどもに「己の欲せざるところ人に施すことなかれ」という論語の教えにもありますように、お互いが恕の心であれば、最近危惧されるテロがもう少し治まるのではないかと期待しますし、より良い時代になることを願っています。

こういったことを重ねていけば、地方創生、地方分権も前へ進むと思います。いろいろ努力していると「IMPOSSIBLE」と言われる局面に出会いますが、アポストロフィー

をつけてスペースを置けば「I'm possible」になりますので、ぜひそんな形で発想を変えて、皆様と一緒によりよい地方分権の改革、そして地方創生ができることを願って、私の発表にかえさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○司会 横尾市長、どうもありがとうございました。

(休憩)

○司会 皆様、お待たせいたしました。ただいまよりパネルディスカッションを始めさせていただきます。

コーディネーターをお願いしますのは、毎日新聞社論説委員、人羅格様です。

それでは人羅様、どうぞよろしく願いいたします。

■パネルディスカッション

「地方創生における地方分権改革」

【パネリスト】

鈴木 英敬 氏 三重県知事

横尾 俊彦 氏 佐賀県多久市長

勢一 智子 氏 西南学院大学法学部教授

梶浦 秀樹 氏 株式会社庵プロデュース代表取締役

藤本 明美 氏 特定非営利活動法人京都子育てネットワーク理事長

【コーディネーター】

人羅 格 氏 毎日新聞社論説委員

○人羅氏 どうも皆さん、こんにちは。毎日新聞社論説委員の人羅と申します。今日はよろしく願い申し上げます。

先ほど来、高橋先生のお話、山田知事のお話、そして横尾市長のお話ということで、今日のテーマは「地方創生における地方分権改革」というなかなか難しいテーマでございます。先ほど高橋先生のお話では、この20年来の地方分権改革が歴史的な必然があって進んだものであると。そして、その一方で人口減少という問題で、今、地方創生という課題が出てきていると。その2つについては、高橋先生は「車の両輪」という表現をなさいましたけれども、これを一緒に進めていく中で、今、分権改革は、提案募集方式と手挙げ方式といったや

り方で取り組んでいるという、そういった大きい流れの話がございました。

山田知事のお話は、これも非常に興味深く、自治体の意識改革です。とにかくまず自治体のほうから意識を変えていこうということで、京都総ぐるみの雇用対策みたいなお話とか、公務員のあり方見直しとか、なかなか興味深い話だと思いました。

横尾市長のほうからは、イノベーションというキーワードをお話しなさいまして、その中で論語とか西郷さんとか大久保さんとかいろいろなお話を引かれながら、これからイノベーションに向かって新しい自治体改革というものに進んでいこうと、そういったお話を承りました。

それでこのパネルディスカッションの主題ということなのですが、先ほど高橋先生のお話にもありましたように、分権改革というのは、いわば国益に沿った話だと思うのです。これまでの高度経済成長のお話がありましたけれども、そのときみたいにパイがたくさんあって画一的にそれを分配していったほうがうまくいく時代はもう終わりました。そうになると、むしろ多様で、そして個性を生かして地域が考えてやっていったほうが、それは地域だけではなくて、国全体だってもうもたない、そういった歴史的な必然の中で分権改革が進んでいるのだと思います。

その一方で、今回出てきた議論が地方創生、増田さんの消滅自治体リストが注目を浴びて、それから人口減少対策ということに国が今度は本腰を入れようということで、今、それぞれの自治体では3月末までに地方版総合戦略というのをつくっています。あと新型交付金というのを国がつくる中で、この2つの動きというのは同じようでやはり違っている。この2つの動きをどう組み合わせたいたらいいのだというのは、実はもう少し早い段階できちっと議論していくべきだったはずかもしれませんが、なかなかそのところの議論が深まらないまま進んでいるきらいもあるかもしれません。

そういう中で、今回、分権改革と地方創生というものをどういうふうに関連付けて考えていこうかといったなかなか難しいテーマで、5人の識者の方に来ていただいてお話を深めていければと考えておりますので、今日はよろしく願い申し上げます。

まず、今テーマに挙げた地方創生と地方分権改革ということなのですが、まず横尾市長、先ほど意識の点のお話がありましたけれども、基礎自治体の首長さんとして、今、具体的にどういう取組をなさいつつ、そして今、国が進めている地方創生の動きとか、そういったものについてもいろいろ御感想、御印象もあると思いますので、そこも含めてお話を伺えればと思います。

○横尾氏 先ほどは少し急ぎ足の話で失礼しました。ところで、まず「夢と現実の狭間」というのがあります。実はみんな幸せになりたいと強く願っているのです。全ての自治体、全ての住んでいる方々、皆そうです。でもそこにはいろいろなルールがあったりして、簡単にはならないことが多々あります。

多久市の場合もいろいろな工夫はしているところですが、私はたまたまいろいろな首長

さん、市長さんの勉強会の座長役等をやったりしているので、そういった中で、ああ、こんなこともあるのだな、ぜひ皆さんと共有したいなというのが幾つかありますので、それを少しお話ししたいと思います。

先ほど農地の解放の話が出たのですけれども、それはそれで大変意味がある改革に今なっているのですけれども、これは分権改革推進委員会の中では大変大きな課題、大きな壁で、全くそのときは動きませんでした。そういう意味では大きな進歩だと思っています。

ただ、現実にはこんなことがあります。岡山県総社市、佐賀県鳥栖市、私の友人の市長さんたちがそれぞれ首長をされていますけれども、そこは高速道路の結節点である拠点地域でもあるのです。次の工場団地、企業団地をつくるにも実は利用可能な土地がありません。この数年間、そのことの緩和を求めて政府にも要請されていて、この間の第3次の特区指定に関しては、今後検討すべき課題の中にチェックマークが入ってよかったなと思っているのですが、このことも実はなかなか容易でなく、進んでいないというのが地元の方々の心配です。

なぜかという、交通のアクセスがとてもいいところなのに、今のままのルールでいくと、工場団地、企業団地をつくることができない、産業力向上もできない、すなわち、ひと・まち・しごとの仕事が増えませんので、厳しいなということを予見して、そういう工夫をされている。そんな工夫ができるようにしていくこと、これも分権と創生がつながることだろうと思います。

関連して、次のことは多久市でも提案検討したことなのですけれども、どうせ住宅をつくるなら、田舎だから100坪ぐらいにして、そのうち何坪かは市民農園的に目の前で畑をしてもいいではないか、フルーツ畑、野菜畑付きの住宅はどうだろうかということを提案したことが過去にあります。そのときは次の理由で断られました。その農地から出る生産物が市場価格に変動を与えるのでだめだと。どれぐらいの農産物の量ができるかということ、大したことはございません。だから、考え方なのか、数値的なことなのかはわかりませんが、この辺はだんだん緩和してきていると思うのですが、こういった改革もぜひ国のほうで分権改革を地方に任せる、地方を信頼してやらせてみるということが一つ大切ではないかというのが1点でございます。

もう1つ、ぜひ皆さんにも共有したいのが、これ、憲法改正との関わりです。このことは実は分権改革推進委員会でも申し上げたことがありますし、かねて思っていることです。

私が学生時代に学んだ一般的な知識で言うと、ヨーロッパにおけるフランスは中央集権大国と思っていました。ところが既に憲法を改正して、地方分権型国家を目指すということをも明記して、そしてそのような国づくりをされています。人口数百人、数千人の町はざらにありますし、自治体の数は大変多いです。たまたま私は仕事で画家セザンヌが活躍をされた地域に行きました。エクス＝アン＝プロヴァンスというところです。分権シンポジウムで行って、講演の翌日少し時間があつたので、タクシーに乗ってセザンヌが歩いてスケッチをしたところに行つたのです。そこに村役場がありました。役所を訪ねていくと民家です。1階

に受付があって、2階に村長室があって、受付には2人、村長室には元校長先生が1人、あと何人か出入り、役所のあいている時間は午前中、しかも火・木・土とか。全然日本と違う自治をされていました。村長さんにお会いして、「ここで一番大切な行政目標は何ですか」と聞きました。回答はこうでした。「火事を出さないこと」。意味がわかりませんでしたので聞きました。「なぜですか」と聞いたら、「セザンヌが描いた自然環境が壊れるのが一番大きな損失なのだ」ということなのです。なかなかおもしろいな、興味深いなと思いました。

そういったフランスのお国柄はあるのですが、ここで言いたいのは憲法改正まで巻き込んで分権を進める。そしてその改革を地方隅々まで行き渡らせながら皆さんの創意工夫やる気を喚起する、そのような国づくりをしていく。

また一方ではTPPと関係しますけれども、日本の場合は農業補助金として非関税障壁として指摘されることをその国の場合は環境整備の予算として、別枠で多分されているはずなのです。そういう国家としての戦略的な対応もしながら地方分権をしっかり支えているような、こういう改革を国のほうでもぜひ議論していただきたいなと個人的にはそう感じるところでございます。今後の大きな一つのポイントかなと思っています。

そして3つ目が、先ほども出しましたように、実は最後のほうにありますけれども、グリップです。総理官邸がしっかりグリップしていただいて、オールジャパンを見た改革、全てが全て分権であることがいいとは私は思いません。マイナンバーによります行政の改革とか、医療や福祉や後でお話がある子育て支援などは本当にオールジャパンで、どこにいても同じようなサービスを均等に受けられて、どこにいても幸せな家族でいられるな、そういう国づくりも一方でしなければいけない、そういう塩梅もちゃんと兼ねた改革が今後必要だろうと思っています。

実は最近の調査で移住する人たち、Uターン、Iターン、Jターンをする人の調査がありました。その中で、筆頭で特に20代、30代の方々が選んだ理由がこれです。スローライフが実現できるだろうと思うから地方に行きたい。ということは本物の暮らし、人間らしい暮らし、家族で心身ともに豊かな仕事と暮らし、学びができる、そういった志向に若い人も向いています。あるいは大学で環境学を学んだ人が、今、森林行政の現場に就職しようとしています。そんな時代の変化ということを少しお伝えをして、いろいろな工夫ができるということをお話しして、私の今のコメントにかえさせていただきたいと思います。

ありがとうございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

続いて、三重県の鈴木知事です。今年は5月に伊勢志摩サミットがあるということで大変注目を浴びる三重県であります。また基礎自治体である市町村とは違った立場から地方創生と地方分権改革、これをどう考えていらっしゃるかということについてお話を伺えればと思います。

○鈴木氏 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました三重県知事の鈴木です。今日は少し喉を痛めていて、体は元気なのですが、少しお聞き苦しいかもしれませんが、よろしくお願いします。僕はふだんしゃべり過ぎるので、これぐらいのほうがりしゃべらなくていいかなと思っています。

実は私、経済産業省で特区の担当の補佐をやっているときに横尾市長のところにお邪魔していろいろお世話になったので、こういう場で一緒にさせていただくのは大変光栄に思っています。私のほうからは、先ほど横尾市長も触れていただいた農地法の権限移譲の地方六団体の座長を私がやらせていただいておりますので、そのときに感じたことを中心に、分権と地方創生についてお話をしたいと思います。

とはいえ、一言だけサミットを言わせていただこうと思っております、5月26、27日に伊勢志摩サミットが開催されます。伊勢神宮を中心として神道で育まれてきた精神というのは、人種、宗派、性別、世代、そういうものを超えて寛容に受け入れ合っていくということを育んできた精神ですので、ああいうISなどの過激派に対しては強い対抗措置をとっていく必要はありますけれども、それ以外の人たちが、迂遠なようかもしれないけれども、寛容に受け入れ合っていくことが平和に近づいていくのではないかと、そういうメッセージを出せばということで、世界中の人から三重県でやってよかったなど、日本中の人から三重県でやってよかったなど、そして三重県民からも三重県でやってよかったなどと言っただけのサミットにしていきたいと思っておりますので、ぜひ皆さんに御協力賜ればと思います。

私は大体2年間ぐらい、農地法の改正の権限移譲の話に携わってきました。その最初は、平成25年に行われました第1回の農地・農村部会、これは平成21年の農地法の改正のときに5年後に見直しますというのがあったので、それを前に内閣府などで開いていただいた部会です。

先ほど来ありましたように、この農地法の権限移譲というのは分権の世界の中で岩盤規制と言われ続けてきたものです。それを何とか今回突破したいという思いで、平成21年の農地法改正のときには地方六団体がはっきり言ってワンボイスになることができずに、余り戦う姿勢を見せることができませんでした。その反省から、みんなで一致団結してやっていこう、そういう思いでやりました。実はこの農地・農村部会の有識者会議の委員に人羅さんがいましたので、人羅さんには大変お世話になったところです。

私はここで支障事例をお話ししました。要は、三重県の北部の市で、我々としては海に近くて塩害の被害が多い、全くとって優良農地とは思えないような土地について、国の判断では書類上は優良農地なのだけでも、我々はそうではないから農地転用したいと言っただけにもかかわらず、その調整に1年かかって、最後、国は、これは優良農地ではないと言われてしまい、結果としてその企業は進出を断念してしまったというようなチャンスを逸するというひどい事例がありまして、こういうものをお話しさせていただきました。

平成26年の農地法の改正に向けた閣議決定において、こういうふうに分権の観点と農地

確保の観点から農地確保の施策のあり方と、その考えましようというのが閣議決定に書かれたというようなことから、では具体的にこれを実現していくためにということで、平成26年1月から地方六団体で農地制度のあり方に関するプロジェクトチームを設置して、私が座長ということでやらせていただき、六団体でこの8月に提言をまとめ、その後、改正に向けた取組を進めてまいりました。

御案内だと思いますけれども、地方から見た農地制度の課題は、実際に耕作放棄地とかが発生していて、農地の総量確保の目標と現実が乖離しているということと、これだけ農地を確保しようよと国が目標を掲げたにもかかわらず、その設定プロセスにおいては国と地方が全く議論しなかったということや、あるいはいろいろな制度があるにもかかわらず、多大な時間や手間を要して迅速性に欠けて、市町村が中心となった、地方が主体となったこの総合的なまちづくりをやるにはおよそ耐えない制度であります。ほとんどの都市計画法を初めとしたものが、地面に関するものは市町村までにおりているものが多いですけれども、市町村を中心に総合的なまちづくりをやれという法律になっているにもかかわらず、農地法だけがこういう異常な状況にあるので、これを何とかしなければならぬということだったのです。

そこで今回、我々でみんな議論したのは、市町村に権限を移譲しよう。これは実は、知事会の中でも相当議論がありました。反発もありました。それを市町村に権限移譲するのだということでもとめるに当たって山田知事に相当のリーダーシップをとっていただいて、知事会をまとめました。今回から取った一番大きかったのは、この市町村というのにまとまったということが一番大きかったかなと。地方というアバウトな言い方ではなくて、市町村に移譲してほしいということでワンボイスになったことが大きかったと思います。

実はこのプロジェクトチームのワーキング、事務方でやったときの提言書案は地方と書いてあって、市町村と書いていなかったのです。それを首長レベルでプロジェクトチームをやったときに市町村と明確に書いてやりに行こうということでやった次第でありました。自民党の部会、いわゆる族議員の皆さんからとかからも相当厳しく叱責を私自身も目の前で受けたりしましたが、それでも地方が前へ進んでいくのだという思いで頑張らせていただいたところです。

そういうのを通じて、これは当たり前のことを書いていますが、特に地方が能力不足、ここについて相当言われました。市町村に任せて大丈夫なのかということとその議論の中でも、有識者の方、あるいは与党の方とかもそうですし、いろいろな方から言われました。私たちはそれは当たらないと思っています。ここに書いていますとおり、国が今までの農地転用許可の事務の中で地方がやって不適正だったと言っているのは12.3%ありましたが、我々が調べたら、法令ではないホームページに書いてある技術的指導とかそういうものに反しているとか、あるいは添付書類を忘れていたとか、そういうのが入っているだけなので、実際に本当に法令解釈を誤っているというのは0.59%だったという調査を私たちの中でしました。でも、地方に能力がないのではないかと、地方に任せるのは心配だという空気があっ

たのは事実なのです。これを私たちは今回、地方創生でしっかりと地方ができると、私たち自身もレベルアップしていくことで、こういう地方に任せたらだめなのではないかという空気を払拭しなければならない、その実践を見せつけるのが今回の地方創生でもあると思っています。

これからの分権に向けてですけれども、提案募集方式をやっている、これも大変すばらしいことなのですけれども、今まで2回やりました。1回目の各省庁のできませんという回答率が8割、2回目も6割。ということは、つまり提案募集方式、こうやって個別事務を突破していくためには非常にいい制度なのだけれども、そもそも霞が関の方々マインドが、もう地方に任せてもいいではないかというマインドにそもそもなっていない人が多い中であらゆる制度設計をやっておられるということは、つまり最初のファーストコンタクトの反応で8割無理と言ってしまふ、6割無理と言ってしまふようなマインドを持っている人たちが、いまだにあらゆる全ての制度設計をやっている状態の中では、個別撃破の提案募集とかの制度もいいけれども、やはりもっと大きい議論をしていかなければならないと思っています。

そこで一番下にも書いてあることは、これは別に横尾市長と打ち合わせしたわけではなかったですけれども、憲法の話が出てきました。フランスは、2003年の憲法改正で地方分権という言葉を入れました。イタリアも、憲法の中に地方自治と地方分権というのが両方ちゃんと入っています。日本の憲法は地方自治に関することはたった4条です。地方自治の本旨、直接選挙、議会のこと、条例のこと、住民投票、4条しかありません。フランスとかイタリアは11条とか16条にわたって地方のことが憲法に書いてある状況ですので、改憲の議論をしていくということなのであるとするならば、というか、我々としては提案募集とか手挙げ方式という個別事務の突破方式もいいけれども、地方分権一括法の最初から15年、20年たってくるこの時期に、いま一度、もっと大きい議論を分権、創生、地方自治についてする必要があるのではないかと考えているところであります。

私からは以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

今、知事のお話にありましたとおり、実は、農地転用はすごく重い扉なのです。これが動いたのは、やはり地方六団体が市町村に移そうということで一致結束できた、ここに尽きると私も思います。ありがとうございました。

続いては、勢一さんにお話を伺いたいと思います。

勢一さんは地方行政、分権等を研究なさっていらっしゃいます。その立場から、今の地方分権改革と地方創生をどういうふうに関連付けてお考えになっているかという点についてお話をお願いします。

○勢一氏 ただいま御紹介にあずかりました西南学院大学の勢一と申します。私は、福岡市

にございます大学に所属しております、行政法を専門としております。本日は研究者の立場からということでお話をさせていただくこととなりますけれども、地方実務とも接点は何点かございます。大学では、私は教員をしておりますので、地域社会の担い手となる次世代を育てる機会を与えられていると思っております。

地方分権改革につきましては内閣府の有識者会議に加えていただいております、あわせて提案募集検討部会で高橋部会長のもとで構成員を務めております。また、地方制度全般につきましては、今次の地方制度調査会におきまして、人口減少社会における地方体制のあり方に関する審議に加えていただいております。その点から、研究者でありますけれども、若干、実務に携わっているという部分も考えまして、私からは2つのキーワードを御紹介したいと思います。

1つ目のキーワードは「相乗効果」になります。シナジー効果というほうが社会的に認知されているかもしれませんが、地方分権と地方創生というのは、両方が一緒に推進されると、先ほども両輪というお話がありましたけれども、これがとても大切であろうと思っております。

これまでの分権改革の蓄積、20年間ありますけれども、これによりまして自治体の権限が拡大しているというのは高橋部会長の基調講演の中でもございました。これは地方自治体における判断の自由な領域というのが広がっているということを意味いたします。この自由度というのは地域の実情に応じた多様な課題への対応を可能にする形になりますので、当然、地方創生の後押しをするはずであるということがございます。

また、地方創生をこれから進めてまいりますと、恐らく既存の法規制がさらに制約になっている場面に出くわすことになるだろうと思っております。このときに、それを突破する一つの大きな手段として分権改革を進めていくと、こういう関係にございまして、両者を一緒にやることで相乗効果というのが期待できると考えてございます。

特に、現在の地方分権改革におきましては、提案募集方式と手挙げ方式、これも再三出てきているキーワードでございますけれども、これがとても重要であると思っております。提案募集方式は地方実務現場からの発意によって改革をする方法でございますし、手挙げ方式につきましては、地域の多様性というものを法律の制度に組み込んでいくことを可能にする仕組みになります。

ですから、この先、地方創生を進めていって、新たな分権提案が見つかれば、その発見が次の地方分権につながって制度環境の充実が進むことが大いに期待できる。ここに両者の相乗効果というものを期待したいと思っております。

地方創生への取組といいましても、これ自体はまだ始まったばかりでございます。とはいえ、では具体的に何をしていくか。具体的な施策につきましては、既に地方がこれまで取り組んできたものというのが基礎になって、それを発展させていくというスタイルで進んでいくのだろうと思っております。それを発展させるための方法として、分権改革を活用することが大変重要になってくるだろうと考えております。

これに2つ目のキーワードとして「広域連携」というのを挙げさせていただきたいと思

ます。そうしますと、地方分権、地方創生、広域連携というこの3つの関連性というところが出てくるだろうと思います。広域連携は人口減少社会に向かう中におきまして自治体区域を超えて連携することによって迫ってくる困難な課題に対応していこうという取組でございます。すなわち地域のつながりによる地域活性化に期待するというものになります。

広域連携には現在までに幾つかの取組がございます。先ほど山田京都府知事からはアンチテーゼという形で示された連携中枢都市圏の仕組みもここに挙がっております。

スライドでは広域連携の一例という形で、連携中枢都市圏のモデルを示させていただきました。地域の偏りがあるという指摘が先ほどございましたけれども、現在、全国で61の圏域が広域連携をすることによって新たなポテンシャルがあると考えられている地域になります。全国でこの国の基準ですらこれだけのポテンシャルがまだ地域にあるというところ、ここはとても重要ではないかと思っております。

この広域連携が進められますと、今後、単体の自治体が政策を行っていくのとは異なる広域型の政策ということも可能になります。広域型の政策、従来と違うことをするといったときに、やはり各地域が存分に活躍できるように制度を変える必要がまた出てくるであろうと思います。こういうときにやはり分権改革というものを活用すると、うまく使っていくという視点が大切ではないかと思っております。

地方創生との関係におきましては、広域連携との共通点といいますのは、地域の多様な主体と協働していくということが鍵を握るといってございます。広域連携で期待されている連携、地方創生で期待されている連携、いずれも産官学民金、その地域のいろいろな主体が一緒になって新しい地域をつくっていくと、こういうことに期待した制度枠組みとなっております。ですので、この3つの柱というものを関連付けながら地方創生もやっていくということ、分権も進めていくということが大切なのではないかと思っております。

ただし、研究者の目でいきますと、この3つの柱というのが必ずしも実務ではうまく連携できていないのではないかと現状を感じております。地方分権、地方創生、そして広域連携といいますのは、それぞれ出てきた経緯が異なっております。国側の体制も違っております。ですから、別々に取り組まれてきた仕組みでありまして、恐らく自治体でも担当部署が異なるということがほとんどであろうと思います。

確かに、相互に利害が異なる局面もございますけれども、地域の政策としましては、方向性がずれている状況では相乗効果というのは期待できないということがございます。

私は地域の活性化、今後はこの3つの柱という点で二輪では足りずに三輪になっているのではないかと感じている次第です。車輪の数が多ければ、当然、推進力は上がるだろうと思います。しかし、それは進む方向が一致しているということが必ず条件になってまいります。三輪の車というのは、恐らく操縦の難易度は高いのではないかと思いますけれども、地域活性化へのギアを上げるというこの今のタイミングにおきましては、やはり3つの面の相乗効果というものを見据えながら地域政策を再デザインしていくということが大切であろうと考えているところです。

私からは以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

広域連携をどう進めていくかという問題の提起がございました。

続いては、梶浦さんにお話を伺いたいと思います。

梶浦さんは地域それぞれが持つポテンシャルを生かして、新しい観光やまちづくりというものを展開していこうということについての提言活動をなさっていただいております。梶浦さんの観光まちづくりについては、また後ほど改めてお話するので、まずはこれまでのお話を踏まえての御感想をお聞かせ願えればと思います。よろしく願いいたします。

○梶浦氏 御紹介いただきました庵プロデュースの梶浦でございます。

私どもは、さまざまな地域にそれぞれすばらしい魅力があります、その魅力が何か生かされていないなど、そういった魅力を生かして、まだ観光地になっていないのだけれども、これからどんなお客様に来ていただいたらその魅力が生きていくのかと、そういったことを徹底的に考えながら地域の皆さん方と、そしてそれを支援する地方行政の皆さん方と地域の観光まちづくりをプロデュースしているところでございます。

今、皆さん方から非常に専門的で奥の深い議論をお聞きさせていただいたのですけれども、私どもの経験から少し話をとということでございますので、一番おもしろいなと思った話が多久の横尾さんのお話で、セザンヌの村に行かれて、そこの一番大事なことはというのは火事を起こさないことと、セザンヌの愛したこの美しい風景を残していくことがとても大事なのだという話がありました。まさにそれぞれの地域の持っている良さとかすばらしさとか、ここにしかないものを守っていく、そして次の世代につなげていくということが実はとても大切なことであって、こういったことを一番大切なことと言えるフランスの小さな自治体の言葉の重みを感じたところであります。

我々はいろいろあちこち回っていますと、中にはとてもそういう思いで動いていらっしゃる民間の方や行政マンもいらっしゃるのですけれども、10年少し前かな、ある市町村に行きまして、これは県の方に連れられて行ったのですけれども、観光の課長さんが「うちには何もないよ。この町は何もなくて、観光客なんか来るわけないんだよ」と会議の席で言うのです。そんなことすらあった時代があります。やはりそれぞれ気がつかない、皆さんにとっては当たり前に見えているものが外から見えたときには変わってくる、外の目を大事にししながら、そしてその地域の良さを誇りを持って伝えられるようなまちづくりを進めていくべきなのだろうなということを変えて思った次第でございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

続いて、藤本さんのお話を伺いたいと思います。

藤本さんは子育て支援のネットワークを地域で構築しようという活動に取り組みされてい

らしています。梶浦さん同様、まずは少し御感想をお聞かせ願えればと思います。よろしく
お願いします。

○藤本氏 いろいろな興味深いお話をどうもありがとうございます。いろいろなお話の中
で私自身が子育て支援にかかわるといところで非常に気になる点もありながら、これが
また日本の将来のために良くなるのかなど、今とても考えなければならないと改めて感じ
た点が1点ありますので、それをお伝えさせていただこうかなと思います。

市町村のほうに権限移譲していき、規制緩和をしていくといところのお話もいろいろ
ありまして、規制緩和をすることによってより良くなるということと、子育てのことに関し
て、例えば保育所の人数ですとか病児保育の人数ですとか、具体的な数字の御提案がありま
した。そのときにそれを市町村で決めるときに、数字だけを見る、小さな子どもだからいけ
るのではないかというのでは、これからこの日本を背負っていく、世界を背負っていく子ど
もたちが本当に豊かな人間になれるのだろうか。

私自身も幼稚園の現場で9年間働いていた経験があるのですが、子どもは大人に
与えられた環境が全てなのです。例えば、今、300人ここにいます。300人座れるから毎日こ
こに出勤してくださいと言われてらびっくりします。大人だから自分たちの力でどこかに
出ていったり、少し窓をつけましょうかという話になったりできると思います。でも、子ど
もたちは与えられた環境の中が全て。余りにも狭くて困ったときには、この壁を蹴飛ばそう
というやんちゃな賢い子どもが出てくるかもしれません。穴をあけたらすっきりするかな
と。でも、その子は問題児になるわけなのです。

そういう子どもたちの力を本当に大人がちゃんと耳を傾けて、そしてその上で規制緩和
というものをしっかりと考えていっていただきたいなど。ほかに言う機会がないので、
少しこの場をおかりして、唐突だったかもしれませんが、本当に自由度という言葉に、子ど
もの自由を奪わないように、子どもの最善の利益を守るために親が働く保育所をつくって
いくということは大事なのですが、子どもの最善の利益イコール親の最善の利益、で
も子どもの成長、ここをぜひ各自治体で本当に検討していただきたいなという思いをしな
がら聞かせていただきました。ありがとうございます。

○人羅氏 ありがとうございます。

それでは、話のテーマを絞る形で進めさせていただきますが、分権改革の重点として取り
組むテーマとして、今日は梶浦さん、藤本さん、お二方がいらっしゃるということもありま
すので、観光まちづくり、そして子ども・子育て、この2つについて少し掘り下げて話をし
てみたいと思います。

先ほど来、皆さんの話を聞いても、やはり地方創生の重点である観光まちづくりというの
がかなり分権と密接にかぶってくるなということは意識としては間違いなく共有できると
思います。

そこでまず梶浦さんに地方創生と分権と、そして観光まちづくりということはどういうふうに展開していくかということについての御議論を提起していただいて、それでパネリストの皆さんたちのコメントもいただきたいと考えております。

まずは、梶浦さん、よろしくお願いします。

○梶浦氏 私、新しい観光のスタイルでまちづくりをしようということで御提案させていただきます。「暮らすように旅をする」ということをもう十二、三年前、私が京都へ来ましてそのぐらいたちますけれども、大人の滞在体験型、ゆっくり滞在して、そこに暮らすようにいろいろなものを楽しんでもらう、そういったまちづくりをしていこうではないかというようなことを提案させていただきます。

私どもは、日本各地に残る美しい日本を何とか次の世代に残していきたいなど、そこに暮らす人たちのすばらしい文化を次の世代につなげていきたいということで動いております。その新しい旅のスタイル、地域の魅力を満喫する「暮らすように旅をする」体験というのは一体何だろうかということですが、これのモデル事業として京町家ステイというのをまず始めました。

京都に残る伝統的な建造物であります町家、これも空き家になって大変な問題になっています。今日、東山区なども相当な空き家問題が出てきています。その京都の持っている町家に一棟丸ごと一つの御家族で泊まっていただくような仕組みづくりをしていきたいと、そうすると京都の暮らしの奥の深さだとかクオリティーの高さ、こういったものを肌で感じていただくことを狙ったわけであります。

京都に来ますと、ここにもいろいろな関係者がいて、言いにくいことがたくさんあるのですが、実に京都らしいところに泊まるというのは非常に苦労いたします。今、インバウンドでたくさん外国人の方が見えていますけれども、実はここのこういう一棟貸しで泊まるお客様の6割がフランスやイタリアなどのヨーロッパの皆さん方、アメリカの皆さん方です。彼らは3泊から10泊していきます。やっぱりインバウンドの強さというのは長い滞在です。そして一日ごろごろしている方もいらっしゃるれば、非常に楽しんで帰る。そしてここを拠点にして、ぼんと天橋立に行ってみたり、姫路城に行ったりする。これが私たちも海外に行ったらそんな形だと思いますけれども、そういった行動様式があって、これによってまたいろいろなヨーロッパの皆さん方とかお話を聞いてみると、残念なことに「ちょっと京都は汚いよ」という話が出てくるのです。「何が汚いの」という話をすると、「ビルばかりだね。こういう家ももっとたくさんあるんじゃないかと思って来たんだけど、違うんだね」と。「ヨーロッパにはきれいな町がたくさんある。パリを初めもっと小さな町もたくさんきれいな町が残っている。日本にもそういうところがあるんでしょう。そういうところで、こういう場所で泊まりたい。ゆっくり滞在して、その暮らしの文化とかを楽しんでみたい。いい人に会いたい」、そんなお話をされます。

ところが、残念ながら、日本の美しい町というのは厳しい状態にあるわけです。ヨーロッ

パも、こうやって皆さん見ていただくと、美しい町に元気な人がたくさんいらっしゃる。カフェがあり、レストランがあり、ショップがあり、3階建てのビルが丸ごと素敵なホテルになっている。アジアも実はそういう状態にどんどんなっています。ヨーロッパにはグリーン・ツーリズムですばらしいものが残っています。日本のまだ観光地化されていない町は、たくさん美しいところがあるわけです。ここへ行きたいのだけれども受け入れ体制ができていない。残念ながらいろいろなコンテンツもあるのだけれども、受け入れ体制ができていない。それをつくっていいこうではないかということ志している地域の熱心な皆さん方、その人たちの思いが私どもに届き、そして私どもから行政にお声かけをさせていただいて、国の支援を引っ張り出しながらいろいろなことをさせていただきなさいいけないなと思って、やっております。

そういった地域、これは日本中そうなのですけれども、人口がどんどん減ってきている。日本全体が減ってきているわけです。空き家がどんどん出てきている、これもそうであります。きれいな町に行って歩いても、お茶も飲めない、御飯も食べられない、泊まる場所もないというのが現状であります。こういったものを空き家対策と絡めながら素敵な滞在場所をつくっていく、そういったことをしながら地域の魅力に出会えるような仕組みをつくっていききたいということで、新しいスタイルの観光まちづくりを皆さん方と一緒にさせていただいております。

そのときに大事なものは、誰がお客さんなのかということなのです。こういうすばらしい日本の美しさとか伝統とか歴史とか文化、これは誰がわかってくれるのと。残念ながら、今、爆買いをしてきているどこかの大きな国の団体のお客さん方はそこまでの関心はまだございません。日本人もかつてそういった時代がありました。アメリカ人もそうです。日本の歴史とか文化、美しいもの、今ここに柿右衛門さんの器ですとか琳派の絵とかが置いてありますけれども、こういったものが実はヨーロッパに大きな影響をアートにも与えてきています。そういったことがわかる人たち、そしてそういったものに出会えたら、ちゃんと真つ当な対価を払ってくれる方々にまずは来ていただかなくてはならないと。

日本の観光行政で一番欠けているのは、このマーケティングであります。誰でもいらっしゃいとやるから誰も来ない、大勢来ちゃって困っちゃった。やはり観光というのは、その町にふさわしい観光の形態があるわけです。そのためにハードを整備し、それぞれのソフトを整備していくことが非常に大切になっていくと思っています。

「顧客の期待するもの」「女性」と書いてあります。今日の会場も女性が非常に少ないのですけれども、観光をつかさどっているというか、決定権を持っているのは女性ですよ。日本の消費を決定するのは女性です。女性が喜ぶものというのは美しい非日常であります。美しい人に会いたい、そういう場所に出会いたい、おいしい御飯を食べたい、いい買い物をしたい、最後に素敵な人に出会いたい、それは決してイケメンとかそういうわけではないのですよ。伝統工芸を含めて、そこで尊敬できるようなすばらしい仕事をしている人、こういった方に会いたいわけです。そういったキーワードがこういったことになってくるわけです。

けれども、こういうものは必ずあるわけです。皆さん、ないないとおっしゃいますけれども、その地域に私どもがお邪魔して、いろいろな方々とお話ししていきます。そのときのポイントは、大事な人や友達が遊びに来る、そのときにあなたはどこに連れていきますか、どんな御飯を食べさせますか、どんなお土産を持たせますか、誰と会わせますか。多分、素晴らしいおもてなしをされているはずです。そういったおもてなしは、ぽつと普通に旅で来たら、絶対出会えないおもてなしなのです。そういったものを一つ一つ仕組みとしてできる、地域の人たちがみんなで力を合わせて仕組みとしてできるようなことをやっていくのがまちづくりという形につながっていくのではないかなと思っています。

そういった魅力がたくさんあります。日本の美しい町の観光支援、素晴らしいものがあります。そういったものを最初にめでてくれるお客さんは誰なのかと。そういった皆様、僕は実は心が豊かで、懐が豊かなお客様と申し上げています。そういうお客様は感動してもらえれば必ず今は自分で情報発信していただきます。情報発信の相手は同じく心が豊かで、懐が豊かなお客様のネットワークであります。そうやって新しい形でその地域のブランドを確立していくことが一番大切なことではないかなと思っています。そして適正な価格を払ってくれるお客様が見えて、誇りを持って住める町、自分たちの町の自慢をして、自慢をしたのにお客さんが喜んでくれるような仕組みづくり、こういった町、世界中の憧れの町を目指しましょうということで、私どもはプロデュースをさせていただいております。

それまでは立ち寄り・通過型観光で、これが実は経済の活性化につながらなかったと、あるいはそういう団体旅行のお客さんがどんどん減ってきているという話を聞いています。そしてよく立ち寄り型観光で100万人の入込がありましたと。行政は何人お客さんが来たかということが大事なのですね。100万人の方が1,000円のお土産を買ってくださると10億円です。それを滞在型で1万人のお客さんに10万円使ってもらいましょうという話をしています。すると、すぐ「10万円なんか使ってくれるわけない」と言うのです。先ほど3泊から7泊してくださるといってお話をしました。3泊で、一泊当たり1人2万円から3万円使ってくれたら、すぐ10万円です。それにお土産も買ってくれたら10万円を超えます。絶対可能な数字だと思います。では、そういう仕組みづくりをしましょうよということで、一緒になって動いてくださる。民間の人たちはすぐわかるのですけれども、なかなか行政マン、特に首長さんはわからない人が多いので、しっかりとわかってほしいなということが多いのです。首長さんの中には「うちにはそんなお客さんは来るわけないよ」というようなことをおっしゃる方がいるのです。首長がそれではいけませんよと。私どもは京都でそういったモデル事業をやってきました、失敗もしましたし苦勞もいたしました。その現場で培ったノウハウを使って、またいろいろな規制緩和、そして地方に権限をおろしてくださいを含めて、国と十何年間、私の同級生がたくさん、そろそろみんな局長とかで上がって行ってしまったのですけれども、そういう方々といろいろな議論をしながら、また今、後輩たちがいろいろ考えてくださっています。そういった規制緩和を含めたいろいろなネットワークを含めて、これを何とか地域のために生かしていきたいと、そんな民間の仕事をしています。

憧れの町をつくるためには空き家を再生して、店やお宿にしていく、そして食文化を発掘して提供していく、宝と出会う、お客様に感動していただく。そのお客様に情報発信をしていただいて、その後、継続するような新しい仕組みづくりを地域の皆さん方と知恵を出しながらやっていく、そういったものを支援する仕組みがどんどん、安倍政権になってから地方創生ということできている。それをどんどん活用できるような形をさせていただく。

これは我々がやってきた実例。長崎の小値賀ですとか三大秘境である徳島県の東祖谷ですとか、奈良の五條の新町、今、島根県の津和野でもやっている最中でございます。そういったすばらしい地域資源を使って、地元の皆さんの熱意が大変大事です。地元の皆さん方、熱意がある方もそれぞれがお仕事を持っています。では、そこをしっかりと現場を切り盛りできるような、新しいビジネスを担う人材は誰なのと、地域おこし協力隊とかいろいろな制度が出てきています。そういったものを活用していきます。さらに、国もいろいろな形で規制緩和をしてくださいます。伝統的な建造物を修繕して新しいものに活用するためにはいろいろな規制があります。そういったものの権限は国のほうでも考えてくれますし、実は県にほとんど権限がおりております。私どもが手伝っているような小さな市町村ではなかなかそういう権限がありませんが、国や都道府県が一緒になって考えてくださる。

そういった地元の市町村で一番大変なことは、まちづくりといったときに観光だけではないのですね、都市計画の分野もあるし、財源の分野もあるし、食の分野もあるし、そして農産物、いろいろな分野があります。そして観光、商工業の分野もあります。縦割りを廃して首長さんのリーダーシップで頑張っていく、そこへ私どものような外の専門家が情熱とネットワークとノウハウを注入することで進めていく、こういった形しかあり得ないのかなということでは私どもは事業をさせていただいております。こういったところへ泊まり、そして地方のすばらしい、そこでしか食べられないような食を味わってもらう。そしてすばらしい体験、見る、遊ぶ、買う、こういったことを楽しんでもらって、新しいまちづくりを進めていきたいと思っております。

以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。梶浦さんから地域ブランドの確立、そして新しい観光戦略というとても興味深い提言をいただきました。

どうやってマーケティングをして仕組みをつくっていくかというところがなかなか課題になってくるとは思うのですけれども、さっき首長さん、わかってくださいという話もありましたので、まず横尾市長、どういうふうにお聞きになったかを。

○横尾氏 一度、本家に泊まりに行きますので、夜通しぜひ御指導いただきたいと思っておりますし、ぜひいろいろなディスカッションをさせていただきながら取組のアドバイスをいただ

ければと思います。

またもう1つ感じたのは、こういう変化の提案がどんどん実現できてきているということです。知事会で大変熱心な鈴木知事もおられますし、私も市長会のほうでいろいろな役をしていますから、一緒になってより良い改革ができればなと思いましたので、どうぞ御指導よろしくをお願いします。

○人羅氏 では、鈴木知事はいかがですか。

○鈴木氏 もうあの写真とかすごかったです。あれをインスタグラムとか載せまくったら、すごい「いいね」が付きまくりますよね。すごく勉強になりましたので、僕が感じたことを3点申し上げさせていただきたいと思います。

三重県は、4月からの新しい観光戦略をつくっているのですけれども、そこで入込客数を目標にするのをやめました。観光消費額を一番の目標にすることに決めました。入込客数はどこを見ても目標は出てきません。それと観光消費額とリピート、移行率、あと満足度、このあたりを幾つかモニタリング指標にしています。例えば、富山で富山湾鮎とか北海道の松前町で1万円ランチとか、そういうのがうまくいっているように、今、梶浦さんが言ったことは三重県でも間違いなくいけると私たちは思っているのです。そういう消費額というもの、滞在して消費してもらうということに焦点を当てた観光も三重県はぜひやっていきたいと思っています。

それから2点目は、DMO、マーケティングの話ですけれども、DMOをつくっていかうと思っているのですが、三重県はDMOを3段階考えていまして、3段階同時につくりたいなど思っているのは、1つはその基礎自治体の中の本当に集落の一つみたいな、漁村の一つみたいなところ、そこでDMOをつくってみるといふのと、複数の市町村のDMOと、それから県全体のDMOというような形で、本当に地に足がついた部分のマーケティングと、先ほど梶浦さんがおっしゃったように、あそこに泊まって姫路城に行ったり、天橋立に行ったりというような広域部分、もっと県外も含めた広域ができればと思っていますけれども、そういうものを含めたマーケティングというのを差別化しながらセット販売していけるのか、セットマーケティングしていけるような仕組みのDMOを、今、地方創生の交付金を使って県としては考えているところであります。

それから、もう1つは本当に町民の皆さんとか市民の皆さんの情熱という話とか美しい文化の話がありました。平成25年に三重県は神宮式年遷宮というものがありません。20年に1回のこの周期をどう持続可能にさせるかというのが三重県にとって非常に重要なポイントなのですけれども、その中で遷御の儀というのは10月にあつて、8月に重要な行事のお白石持行事というのがあります。御正宮に白い石を1人1個か2個持って行って、特別神領民の人たちが石を置く行事があるのですが、それは神宮も市も、どこも主催しません。その地域の住民の皆さんが主催をして、全国から30万人の人たちが来て、その人たちを順番に、あ

なたたちが行って、最初に行く前にポカリスエットを飲んで熱中症対策をやってというのが全て市民の皆さんがマネジメントしてくれる仕組みが三重県の伊勢のお白石持行事や遷宮行事の中にあります。そういう市民の人たちがそうやってマネジメントしていける観光においての仕組みを横展開していけるようなことも次の観光戦略の中で重要に占めているところですので、まさに梶浦さんがおっしゃっていただいた話と共通するところですので、夜通ししゃべるとこの声が出なくなるかもしれませんが、ぜひまたアドバイスいただければと思います。

○人羅氏 勢一先生はいかがでしょう。

○勢一氏 魅力的な観光プランで、印象的だったのは「暮らすように旅をする」というフレーズです。観光とは一体どんなものなのだろうとか、楽しみ方は一体どういうものなのだろうという、従来の旅行会社主催の観光とは随分価値観が変わってきたのだなというのをお話を伺って感じました。

先ほどエクス＝アン＝プロヴァンスの話をしていただきましたけれども、私もエクス＝アン＝プロヴァンスに行ったときに、セザンヌのアトリエに行きたくて、町の人に道を聞きながら行ったのです。皆さん本当に親切で、道を教えてくださるのですが、聞く方、聞く方、場所が違うのです。

こういう地域のキャラクターとかいうのを感じる、これも観光の楽しみ、人との交流という意味では楽しみだなというのを思い出しまして、やはりこういう楽しみ方に対するニーズというのがいっぱい出ているのではないかということをお話を伺って感じました。

今、地方創生でもそうですけれど、移住促進というのを一つ大きな策で出ていますけれども、こういう人の楽しみ方の価値観が変わってくれば、どこで暮らしたい、どのように暮らしたいということも変化してくると思うので、やはり多様な地域があるというのは地方創生にとっても大きな意味があるのではないかと思います。

あわせて、では法律の仕組みはどうなのだろうと思ったときに、観光というと旅館業法とかの仕組みですとか、あるいは都市計画、関連するいろいろな諸制度があります。そういう制度がこういう価値観の変化に対応できているのかということを見ると、なかなかまだまだ課題がたくさん残っているのだろうと思います。

ただ、観光のためだけにそのような法律があるわけではないので、そうすると、いろいろなことを法律は考えなければいけない。そうすると、やはり分権という形を使って、地域で総合的に判断できるような仕組みにしていく、このほうが現実的なのではないかなということをお話を伺って思った次第です。

私からは以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

梶浦さん、今、首長さんも含めて興味津々という受けとめだったのですけれども、お三方のコメントを踏まえて、また少しまとめていただければと思うのですが。

○梶浦氏 三重県がどんどん新しい姿に変わっていくのは非常に楽しみだなと、全国で入込客数というのは非常に何か貴重な数字のように、観光統計ほど当てにならないものではなくて、ある町ですと、その町を出た立派な偉人たちの記念館が4つぐらいあるのです。それを入場者数を全部足したりとか。みんな回るのではないかなと思うのですが、それが入込客数だとかいう話になってくる。

ところが、今、インバウンドの数はもうすぐ2,000万人だという話で、あれは入国管理でやっていますので、正しい数字です。2,000万人のインバウンドの人が来て。皆さん、パリに行ったら幾ら使いますか。例えば30万、40万使ったら何兆円のお金が根っこに落ちてくるのかと、そういうことを考えていくと、経済効果、まさに消費額とか、あるいはリピート。ある地域で個人のお客さん向けにアンケートをとったことがあります。その地域はおもしろいことに5割ぐらいがリピート客でした。何がポイントなのといたら、そこは京都市の郊外の市町村なのですけれども、京野菜の産地なのですね。だから食が非常に大事なポイントになっていた。やはり食が大事なポイントになっているので、牽引しているのは女性たちであると。

今、いろいろな古民家の再生とか、いろんなところで講演をさせていただいたりして、結構失敗事例も出ています。ただ、きれいに直せば済むとか、五右衛門風呂があったから、それを再現して入ってもらおうとか、あんなビジネスホテルの小さい風呂より小さい五右衛門風呂に誰が入れるのだろうかと思うのですがすけれども。何が快適で、何が歴史で、何を大事にしなければいけないのか、そしてお客様が何を求められているのかというようなしっかりとしたマーケティングがこれからの観光戦略、特に自治体にとっての観光戦略に必要ではないでしょうか。

心豊かで懐の豊かな人、これを行政では富裕層とか言うのですがすけれども、富裕層を相手にすると言うと議会でたたかれるとか、よく話が出ます。それはその自治体の市民、町民が分け隔てするのはおかしいかもしれない。外から来てくれる人、来てほしい人だけ来ていただければいいのではないかと僕は思います。伊勢志摩の良さをわかる人に来ていただきたいと思います。わからない人がぞろぞろ来て蹂躪していくのは困ります。

最近、京都も爆買いの人たちが多いのです。東京、大阪が飽和状態で、京都にも伊勢丹と高島屋さんと大丸さんがあるのです。寺町に電気街もあるのです。そうすると、たくさん爆買いの人たちが来ています。その人たちはついでに銀閣寺とか金閣寺に行くのです。ずらずらと行列をなして歩いて行って、何も見ていません。ぺらぺらしゃべっています。これは本当にほかの観光客の迷惑になるのです。どんな人に来ていただいて、どんな楽しみ方をしていただきたいか。

観光のまちづくりに来ましたと言うと、よく、うちの町は観光客に荒らされたくないんだ、

静かで美しい環境を守りたいんだと。静かで美しい環境を守りたいのであれば、そういったものを愛してくれる人たちに来ていただいて、お金を落としてもらって、より良く守っていかなくちゃだめではないですかと。お金が落ちなかったら雇用が生まれないのです。若い人たちが帰ってこられないのです。若い人たちが帰ってこられるような、そこで働けるような新しい雇用をつくっていくのが新しいまちづくりではないかなと思っています。そして、観光客がいい町だねと言ってくれる、物事の上しあしがわかる人たちがいい町だと言ってくれること、こんなに誇り高く思えることはないと思います。そういったまちづくりをしましょうよというお話をさせていただいています。そういった動きが少なくとも三重県では進んでいく、多久でも進んでいくような感じがいたしまして、とてもうれしく思っています。

そして、今、勢一先生からお話がありましたように、権限の問題がたくさんあります。私どもも古い建造物を直すとき、非常に苦労いたしました。先ほど事例で挙げた長崎の小値賀ですとか三好の東祖谷ですとか五條ですとか津和野の100平米を超えるような用途変更の建築確認が必要になるところで、権限を持っているのは都道府県がほとんどです。市町村は建築関係の職員もいないですから、本当に知識がなくてかわいそうなのですけれども、それを私どもが補いながら一緒に知恵を出し合って、県の建築系さんも保健所さんも知恵を出し合って、消防署さんも知恵を出し合って、本来、なかなか難しいところを全部旅館にしてみました。だからこそ、いい営業ができるのだと思います。

そういったことを十何年、内閣府の皆さん方の規制緩和のヒアリングを受けたり、国交省の住宅局さんといろいろな打ち合わせをずっと重ねてまいりまして、随分進んできました。今度は地方分権といったときに、先ほど農地のほうは能力があるという話がありました。人がいないという、そういう建築関係なんかもあるのですね。建築職を持っていない、あるいはもともとそういう行政をやっていなくて、これを地方の実態に合わせて、美しい古民家がたくさん残っているような重伝建を幾つも持っている町はどうしたらいいのだろうか、またこれは新しい課題として、それと財源の問題を含めて、ぜひ議論をしていただきたいなというところだと思います。よろしく願いいたします。

○人羅氏 ありがとうございます。

続きまして、今度は子ども・子育てということにテーマを移して話したいと思います。

地方創生といいますと、どちらかというと、私の印象ではやはり稼げる自治体というところがかなりイメージされがちなのですが、実際には人口減少を食い止めるためには、その地域が住み良くなければならないということで、その中でやはり子ども・子育てということは一番中核になるテーマなのだと思います。

そういったところで実際に活動に取り組まれている藤本さんに今度は問題提起をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○藤本氏 よろしく願いいたします。

地方創生の最重要課題である人口減少問題について何か得策をといることを私のほうからはお話しできるのではなくて、25年間、子育て支援にかかわりながら、いろいろみんなと話し合った結果、やはり一番大事だということは、そこに住んでいる人たちのつながり、これが本当に子育ての少子化にもきっと役立つだろうし、地域の治安にも役立っていくだろうし、高齢化社会にも役立っていくだろうということで、今日はそのことについてお話をさせていただこうかなと思います。

まず、私たちのほうはNPOとして、市民活動としてやっています。全ての親子が、特に乳幼児の親子、できるだけ早いゼロ歳児のときに居場所に出会い、仲間に出会い、そしてそこで心豊かに子育てができる、そういう地域社会をつくっていくということをビジョンに子育てのサークルやサロンや集いの広場とか、いろいろな敷居の低い場所をつくります。そういうことの間支援団体を行っております。各団体が活性化できるように中間支援しています。

さらに、直接支援という形で乳幼児の親子の居場所づくりということも実際にやりながら、子育ての支援を受けるだけではなくて、それぞれの親が育ちながら自分たちでできる活動というものも見つけていける、そういうお手伝いができたらいいなと考えています。

まず、妊娠あるいは出産をすると、多くの人が初めての体験、初めての生活パターン、非常にとまどいがあります。とまどいを感じずにできる方もあると思いますが、非常に重篤な虐待が出てくるのがこの出産のときなのです。そのときに早い時期に居場所、出会い、安心できる、そういうところに出会ってもらう。そして居場所に出会ったら、そこには共感してもらえ、仲間がいる、そういう信頼関係、つながりづくりということをしてそこにいる人、住民、スタッフ、あるいは子育て支援の専門職の人たちはしっかりとしていくということ。ここで子育て支援が大体終わってしまうのです。ここで終わっていったら、幾ら税金をかけても住み良い町にはならないと思っています。ここからが大事なのです。居場所で終わっていることもあるのですが、関係づくりをして、そこで私も誰かの役に立つことができるという自己肯定感情が生まれてくる、そういう仕組みをつくっていくことによって、最近すごく早い時期に仕事復帰されますけれども、仕事に復帰しても、地域にお世話になったという経験、あるいは自分たちにも何かできるのではないかとという勇気、そして一緒にやることが出来るネットワークがある。そのつながりの中で地域社会が循環していく、これを目指して活動しています。

つまり、初めは非常に虐待もしそうになりながら、大変なお母さん、お父さんたちであっても、仲間があり、出会いがあれば元気になっていく。そのことでこれから話していくソーシャル・キャピタルということ、子育てを経験にしてつくっていくのではないかなというところなのです。

ここに書かれていることは具体的には一つ一つ実践している事業なのですが、今日はこのことについては飛ばしていきたいなと思います。

写真は皆さんにお渡ししていませんが、楽しそうに笑っているお母さんたちでも、本当に

つらい、やっとやっと出てきたという人たちもたくさんいますし、出てくる人はいいのだと、もう支援につながっているからいいのだという御意見をよく聞きますけれども、出てくる人も今も本当に、まずもってモデルがないから、子育てのこと、おんぶのやり方もわからないとか、そういう方たちもたくさんおられるので、モデルに出会っていくことが非常に大事です。そして家ではできない遊びを楽しくやっていく。これは当たり前の姿かもしれませんが、外で遊んだりということも経験が不足していて、すぐに転んでしまったりですとか、真っすぐ走れない子どもとか、小学校に入っても今たくさんいます。そういう心身ともに健康な子どもに、一人の親ではできないけど、みんなで作っていきましょう。そして支援してもらうだけの人ではなくて、自分たちでもやっていこうという社会参加ですね。住民自治につながる第一歩だと思っています。社会参加をする楽しさを体験していき、そして子どもたちに喜んでもらって、良かったねと言う、またそこでよりつながりが深まっていく関係性を繰り返し、繰り返し、子育て期間の間につくっていく。

そして、さらに自分の子育てだけしか普通はわからないものなのですからけれども、いろいろな課題を抱えている家庭があるのだということをもとに過ごすことによって学んでいく。これはアレルギーの子どもは今、非常に増えていますし、小学校に入ってもそういう子どもたちが人と違う、友達と違うことで悩んでしまったりすることも多いのですけれども、理解してくれる仲間がいればアレルギーを乗り越えていけるのですね。そういう理解できる親の仲間、子どもの仲間を増やしていくチャンスでもあります。

さらに、障害のある子どもたちも、なかなかこういう楽しそうな場所に出てくることは抵抗感があってできないとおっしゃいます。でも、そうではなくて、知り合っていく、出会っていくことによってお互いがわかると、普通にかわいいなと思えるわけなのです。小さいときにかわいいなと思える関係性を地域できっちりつくっていくことで小学校に入ってからその子どもたちが居場所を持って地域で暮らしていける。大人になっても、企業に入っても、それを受け入れる人たちが育つ。そのチャンスはこのときにしかないのではないかなと思っています。

そして、そういうさまざまな十人十色の子育てを経験することによって、保育士ではなくて普通の親たちが楽しいことをやっていこうよ、子どもの笑顔を見ようよ、つながって活動するって楽しいよねと、体験していく場面をたくさんつくる、これが後のPTA活動にもつながっていきますし、町内の役が回ってきたときにみんなのためにやろうよと、そういう成長にもつながっていきます。そして、それが親だけではなくて、子どもにも波及効果があるわけなのです。親が育ち合えば、子どもも必然的に育ってきます。将来の社会を担っていく子どもたちが小さな子どもたちのためにイベントを企画する、小学校で先生に言われてやるのではないです。地域の中で自主的に集まってきてやる。この力というのは必ず地域を愛する力にもつながっていき、将来的にも自分たちの地域に大人になって戻ってくる原動力になるのではないかなと思います。クラブで忙しくなった中学生になっても帰ってきますし、大学生になって栄養士の勉強をしているから、お母さんたちにだしのつくり方を教える

行かせてくださいというように学生になっても帰ってきてくれる、そういう関係性をつくることができると思っています。

子どもを真ん中に地域の人も集まるし、高齢者も集まるし、そしてふだん子どものことになかなかかわらないパパも出てくることできる。家ではなかなか面倒を見なくても、こういうところでは張り切るパパなんかもおられて、非常にパパも育っていったりするということも相乗効果としてありますし、また、ママもパパを見直したり、また今日のパパは格好良かったよとかいう会話もできたり、家庭の輪というのも和やかになってくるのではないかなと思っています。

そういう中で子育て支援の課題ということの一つ持ってこさせていただいています。子育ての社会化をとという言葉は合言葉に子育て支援が動いていると思いますが、社会化は非常にいろいろな捉え方があると思います。

まず1つは、女性が働き続けるために待機児童問題は非常に深刻だと思います。でも、それは企業の理解ということも必要なわけであって、これからの社会を支えていく子どもを育てるということは非常に大事な仕事です。何よりも大事な仕事ではないかなということ企業側にも理解していただき、そして協力してもらい、そういう社会化ということも大事だと思います。

もう1つ、地域近隣、あるいは御近所で自然に助け合っていくということはなかなか難しい時代に突入していますし、ましてや家族だけで乗り切れる問題ではないです。見よう見まねで子育てができることが不可能となって既に2世代目を迎えますので、子育て家庭だけの責任ではなくて、社会全体の役割として社会化を目指していこうということで、今の子育て支援は動いているのではないかなとも思います。

やはりバランスということをつけたいなと思っています、子育ての外注化意識ということだけが進展していくと、地域を担っていく住民自治を将来やっていく若手が育っていない、さらに子どもも育っていないということがこれからの長い目で見たときの子育ての社会化ということに議論する必要があるのではないかなと考えています。

私自身も子育てをもう30年近くやっているのですけれども、やはり30年前と今を比べたとき、あるいは10年前と今を比べたとき、お母さんたち、あるいはお父さんたちの地域に対する愛着度とか考え方が全然変わっているのです。サービスを利用すればいいという消費者になってしまいがち。消費者になってしまうと子育てが地域に返らない、循環型になっていかない、そこを支えていくためにボトムアップで環境をつくっていこうということで4つの提案をさせてもらっています。

場の確保、コーディネーターの養成の支援、人材発掘・育成、地域力向上のための財政支援です。さまざまな助成金制度があるのですけれども、スタッフに支払う人件費が賄えるような助成金というものがほぼほぼないです。本当はないです。つまりボランティアで市民活動をするということは、若い人たちにとったら不可能なのです。我が子のために稼がなければ育てられない。でも、せつかく課題意識を持って、その課題を住民の力で変えていこう、

そこを支えていく財政支援というのは不可欠ではないかなと思います。

これも資料を挟んでいないのですけれども、今、実際にやっています事例として「親子の居場所づくり相談室」というのをやらせてもらっています。これは京都市の児童家庭課の補助金で行っているのですけれども、まずどこにあるのか知りたい、孤立しているのだけど、どこにあるの、あるいは私はこういう障害者の当事者のグループを立ち上げたいのだけれども近くに居場所がないから立ち上げたいニーズもありますし、そもそも立ち上げたものの運営に困っているという、本当にそこを将来的にも支えていく相談室ということをやっていきましょうというように政策提言をして、実際に京都市の社会福祉協議会のほうから事業委託を受けてNPOが運営しているという形です。

さらに、保育園連盟のほうと協定締結をしまして、地域広域活動として保育園さんにも資源の提供ですとか人的なサポートですとか、そういう専門性を生かしてもらいながら地域の居場所を支えるということをやっています。

実際にアドバイザーを派遣して、具体的なサポート、具体的な地域でのワークショップを開いたり、コーディネーターもやりますし、助成金の書き方のサポートもやったりしながら調整をして、持続、継続可能なことを応援しています。

そういう小さな1つのグループが充実すると、地域全体がボトムアップしていきます。私の団体には200団体近いサロンとかサークルが登録してくださっているのですけれども、そこが力をつければ間違いなくこれができるようになるのです。子育ては相互支援なのだと、提供型ではなくて協働の意識を持って支えていき、恒久的な地域に根差した活動になっていく。イベントではなく、日常生活の延長線上の子育てなのだと、郷土意識が芽生え、地域の愛着意識が芽生え、そして地域の活動意欲が高まる、そのことによって冒頭にもお話ししました子育てのみならず、いろいろな意味で包括した地域共同体へと生まれ変わっていく、小さな積み上げからの起爆剤になっていくのではないかなとも思います。

そして、その環境づくりを進めていくことが可能になれば、期待される効果としてソーシャル・キャピタルが高まり、ここに住みたい、あるいは帰ってきたいと思える、安心できる地域が生まれる。さらに合計特殊出生率が上がっていくというようなデータも上がっています。

実際に、昨年末、11月ぐらいに乳がんになったスタッフがいて、まだ子どもも小さく、小学生と中学生で、ふだんは非常に元気な親だったのですけれども、やはりショックだったわけです。でも、その病気がわかって、手術をし、治療をし続ける間に仲間が助けてくれるわけなのです。病気をして初めて、この地域の活動の意味がよりわかった、私はこの地域に住んで良かったというように本当に医療以上の精神的なサポートになってきているのではないかなと思います。

これ以後はいろいろな実際の内閣府がとられたりしている相関関係ですとか、実際にニーズは仲間づくりを、そういう活動がしたいんだよという地元の住民のニーズですとか、あるいは効果として地域で親密な付き合いがある人は不安が少ない、つまり安定した子育て

ができ、安定した社会人を社会に送ることができるようになってくる。そして困ったときに助け合いたい人、これは少ないかなとは思うのですけれども、ここは6割おられる。ここをきちんと社会の貢献もしていきたいと思っている人もぐんぐん増えてきているわけなのです。かといって1人では何もできない、そのステージを用意していくということも私たちの役割ではないかなと思っています。活動する時間がないという方も大勢おられますけれども、ちょっとしたことの一つ一つの力が社会を支えていく、そして実際に子育て中の親も、聞くと、やってもいいよという人たちが、考えてみるも合わせて75%おられるのです。どういうふうに住民の力を高めていくのかというのはファシリテーターの力にかかわってくると思うのですけれども、実際にやると、本当に地域で安心できる仲間ができた、ネットワークができたとおっしゃってくださいます。ここも高めていきたいです。

ソーシャル・キャピタルのお話をしていましたけれども、いろいろな信頼関係をつくっていく、そしてネットワーク、つながりをつくっていく、そして社会参加ができる。ここが大事。社会参加ができる機会をいろいろな意味でたくさんつくることによって、NPOとか町内会とか自治会とか、いろいろな行政の支援ももらいながら協働的に波及をして、より良い社会実現、社会が抱えているさまざまな問題解決の機能を向上していけたらいいなと思っています。孤独死される方が3万人、自殺される方も3万人、鬱の方も100万人と言われてこの社会を子育て世代をきっかけに元気にしていけたらなと思っています。

○人羅氏 ありがとうございます。

今の藤本さんのお話で、やはりポイントは単につながるということではなくて広がりを持つということ、社会として参加していくということだと思いました。

子ども・子育て支援というのは非常に自治体にとって大事な課題だと思いますが、これも首長さんの方に少しコメントをいただきたいと思います。

まず、横尾市長、お願いします。

○横尾氏 まさに、子育て支援は非常に重要なことをごさいます、多久のほうでは来年春に向けて総合的な子育て支援センターを整備しようという準備をしています。先ほど前段でお話をした小中一貫校導入に伴う学校の再編で使用しなくなった校舎がありますので、そこを改造して、そういったことをしようと思っています。

これには、これまでにないコンセプトも入れようということで、今、包括的な子ども・子育ての支援をやっていけるような人材の配置を含めて検討をして、東京大学の先生から助言もいただいているところです。あわせて、身障者の方、特に子どもたち、そして特別支援を必要とする子どもたちに対するサポートもしていきたいなと思っています。

少し海外に目を転ずると、この辺についてはフィンランドが非常に先進的で、浦安市がそれを取り入れた試みを始めたりされておりますけれども、そういったことまでいかどうかはともかく、新たな子育て支援をしっかりとやっていきたいなと感じているのが一つござ

います。

また、最近の若い親御さんたちはLINE、スマホ、SNS、Twitter、Facebookをかなり多用されていますので、情報提供に関しましても基本はSNSをベースにしたほうが良いなということを強く感じます。その変化の兆しを強く感じたのは、保健師に聞きましたら、「住民健診に来ているおばあちゃんたちは待っている間、スマホをやっていきますよ、市長さん。だからメールにしたほうが良いかも」とか聞きました。またついこの間、区長さんたちと地域の世話役の会合があったので、新年会をして語っていたら、年配の方ですけど、河川の水利、堰の管理している人が隣に来て、「ちょっと提案があるんだ、市長」、「何ですか」と尋ねたら、「連絡は、電話ではなくてメールでいいよ」と言われました。「思い切りましたね、先輩」と言ったら、「ガラケーからスマホに変えたら、こっちが良くなってわかった」とかいう話もありました。ガラケーでも受信は実はできるのですけれども、そういった情報の共有、提供を迅速にやっていきたいなと思っています。

さらにあと少し日本全体を見渡してみると、この中間ほどに書いているのですけれども、実は今日、控室でも話になったのですが、子育てをどうするかというときに、大都市、過密都市では保育所が足りないというような問題があり、地方のほうではゆとりのある保育所行政ができていく状況があります。このバランスを変えるにはどうしたらいいかということですが、1つは仕事を地方分散型で、豊かな暮らしの中で、さっきの「暮らすように観光する」にあやかり「観光するように暮らせる」ような地域づくりをしていく、その中に仕事がある、暮らしがあるということも必要です。またもう1つは、政府にも考えていただきたいと思うのは、過密都市も過疎地も、今、同じルールで基本は動いているのですね。本当にこれでいいのかなと感じます。それぞれのこの分権と思想が関係してきますけれども、地方にももう少し任せて工夫をするということも必要ではないかなと思います。

地方分権改革推進委員会のときに国定公園、国立公園、あるいは国が持っている公園の管理に関する議論がありまして、そろそろ地方に分担させたらという話をしました。そのときの当時の霞が関側の反対の意見はこうでした。「国家公務員は草木の管理はできるけれども、地方公務員と民間業者はできない」という論法だったのです。あきれました。国家公務員が担当されていると思いますが、実際は多分、市町村職員、県職員に協力を求め、最終的には委託費で民間がされているのです。ですから本質は何かということ踏まえたことをしながら、今日、問題提起のあったすばらしいことをしてほしいと思います。

最後に1つ思っているのは、生まれて、天寿全うまでの人生のタイムラインの中で子育ての期間をどうするかということは、やはり自治体と国が御一緒に考えて、民間の皆さんの知恵もさっきのネットワークでもらって、やっていくことがとても大切です。そのことが基本中の基本かなと感じています。

○人羅氏 鈴木知事、いかがでしょうか。最近では知事の皆さんでも子育て同盟とか、なかなか積極的な取組があるみたいですが。

○鈴木氏　そうですね。藤本さんのお話は大変興味深く、今、僕自身も3歳の息子と今年の4月に第2子が誕生するので、自分も子育てをやっているのと、政府の内閣府の少子化の委員会の委員もやらせていただいていたので、非常にたくさん、共感して、言いたいこともたくさんあるのですけれども、幾つか絞って申し上げたいと思います。

広域自治体の場合は、子育てなどについては専門性、補完性、広域性、先進性、一義的に基礎自治体でやっていただいていることを、今言ったような役割を果たしていくことが大事であると思っていますのですが、うちでいうと、先ほど藤本さんもおっしゃった地域の役に立つ、自己肯定感を高める、これが非常に重要だという話で、まさにそうだと思います。

うちは地方創生の交付金を使いまして、今、鈴鹿市のNPOさんが、乳幼児、4歳以下のお子さんをお持ちのお母さんを12人で3つのグループに分けて、1つのグループの4人は空き家でそのメンバーの子どもたちの面倒を見るグループと、もう1つのグループの4人は、フルタイムで働くのは大変なので10時から14時まで担い手の少ない農家のところに行って農業のお手伝いをするというのをやって、残り4人は急に子どもが病気になったりするので、それを待機して待っているという子育て班、農業班、待機班という、こういうNPO、しかも空き家でやってくれているということで、農業担い手解消、空き家の活用、子育て支援という一石三鳥のモデルを鈴鹿市でやってくれているので、それを横展開できないかというので、今、地方創生の交付金でやったりしています。

それから、今日は分権のシンポジウムなので、分権との関係のことで少し申し上げておけば、虐待の話なのですけれども、児童相談の一義的窓口は、平成17年の児童福祉法の改正から市町村というようになっているのですけれども、実際の市町村の現場はそれを全部対応するのが難しく、三重県でも29の市や町、基礎自治体のうち児童相談について専任職員を置けている市町は8つしかありません。しかも、そういう中であっても、また、今回の通常国会に多分出てくるといいますけれども、児童福祉法を改正して、市町村により児童相談の権限を強くして、全部市町村でやれというような話も出てきているわけです。中核市で児童相談所を持てるようになったけれども、中核市で児童相談所を持っているところがどれぐらいありますか。ほとんどないです。そういうような分権をやるに当たっても、では権限だけやるのではなくて、人材もちゃんとできるように、財源もちゃんとできるようにという財源と権限と人間がセットになっていくような分権改革というのが、やはり特にこういう福祉の分野などにおいては重要で、失敗できないし、後戻りできない福祉なのです、人の人生がかかっていますから。そういうような分権の議論の中でも、我々もいろいろ仕分けをしながら、しっかり議論をしていかなければならないのではないかなと思っています。

それから最後に、子育てで絆が深まったら防災とかにも役立つのですよと藤本さんがおっしゃっていただいて、まさにそのとおりで、うちも鳥羽市のママさんサークルのNPOの皆さんが防災教育みたいなもの始めて、内閣府から表彰をいただくような形の、そういうようなNPOとかも出てきているので、まさに子育てでのつながりが地域力を高めるとい

うようなことで、藤本さんのお話に変共感いたしました。

○人羅氏 勢一先生もこの点についてお願いいたします。

○勢一氏 地域のネットワークというのがこれだけ子育ても含めていろいろなものを支えているのだということが非常によくわかって、とても勉強になりました。

キーワードで出していただいたソーシャル・キャピタルという概念は社会学とか政治学の分野では非常に有名な考え方でありまして、日本語でしたら社会関係資本論というような形で使われていまして、その地域のネットワークの力というものがその地域を支えているということが非常に認識をされているところでありまして、まさにその現地版、日本版の話の伺えたなと思っております。

こういうソーシャル・キャピタルというものはハードの資本と違いまして、一度お金をかけて整備すればそれがずっと使えるというものではないわけですね。ですから、地域で関係性をつくって維持していくための努力と工夫をすることがとても大切になる。それを支えるための仕組みというものを地域が備えていかなければいけないというところがあるので、これはやはり地域のある意味、宝になっていくものだろうと思います。

そうやって考えていきますと、国の制度はこういう地域のネットワークをどう考えているのかと思いついたときに、これは先ほど鈴木知事の御指摘にあったと思いますけれども、国が制度設計をするときに地域に任せていいとどのぐらい思っているのかという点がありましたけれども、恐らく国が制度設計をする段階では、このような地域のネットワークの力があるということは知らないでしょうし、恐らく考えていないと思います。

それはやはり地域の本当の良さを生かせない点では非常にもったいないことでありまして、自分の地域にどんな資源があるのかということを中心に把握して、それを存分に活かすためにどのような枠組みが要するのか、法規制に何が足りないのか、余分なのかということを中心に発信していくと、そういうのが分権の枠組みの中で非常に重要なことではないかと思っております、地域が権限を持って制度設計をやる意義というのは、こういうところにあるのかなということを実感した次第です。

私からは以上です。

○人羅氏 ありがとうございます。

少し会場の時間の都合もあるようですので、今まで5人のパネラーの方から大変参考になる話を伺いまして、これまでのまちづくり、観光、子育て支援、そういったことも含めて、これまでの議論を踏まえて、改めて地方創生と地方分権改革、こういったものをどうお考えになっていくかということについてパネラーの方の御意見をそれぞれ伺いたいと思います。

藤本さんはこれまでのコメントについての御感想も含めてお話をいただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。

まず、横尾市長、お願いいたします。

○横尾氏 冒頭にも言いましたように、私は地方分権改革を日本国がやるには、鈴木氏もたまたま触れられましたけれども、これは本当に打ち合わせなしで、奇遇で、大変うれしく思っているのですけれども、フランス並みという大変ですけれども、そういった大胆な権限、財源、人材の移譲を含む分権改革を行うことを、憲法改正も含む、国の基本法としての地方分権ということはどうするか、これは非常に重要なところかなと思います。これが可能となれば一気にいろいろなことの変革ができるだろうと思っています。

特区申請とかに関する新しい手だても、結局、一つ一つ個別の非常にスローな変革にしかないかもしれないので、大胆に地方を信頼していただくことも必要かと思っています。

もう1つが仕事を地方に広げていくことが重要と思っています。そうすると、豊かな暮らし、観光とか活性化も当然なってきますし、そこに伴います福祉の充実や子育てということも、これは必須、欠かせないことになっていくと思いました。

また今日はとても、本当に素敵なスライドを、「暮らすように観光する」という大変立派なお話をありがとうございました。感謝いたします。そこで感じたのですが、これからはやはり「テイスト」が大事かなと思いましたがね。テイストというのは味という意味もありますけれども、実は風流とか趣とか趣味とか好きなこととか、いろいろな意味が英語にはあるようでございます。T a s t e を片仮名で並べると「テ・イ・ス・ト」です。「手塩をかけていろいろと 素敵なことを トータルでやっていく」と、こんな感じが今後大事になるのではないかなと思いました。それらを踏まえつつ努力しますが、大きな改革をぜひ国も柱になっていただいて、我々、市町村、そして都道府県知事さんたちと一緒にやって変革を前に進めることができればと思っています。ありがとうございました。

○人羅氏 それでは鈴木知事、お願いします。

○鈴木氏 繰り返しになりますけれども、提案募集制度や手挙げ方式、これは大変ありがたいことです。あとは政府機関の地方移転も手を挙げてこい、これはいい話です。ですので、大前提は私たち地方自治体がそれを覚悟を持って使いまわると、積極的に使いまわると、反応は悪くても使いまわると、そういうようなことをまず私たち地方自治体として実践していく大前提の上で、そういう個別撃破、要は個別撃破というのは何か特殊事情があるので、ここだけこう変えてくださいという特殊事情がなければ、自分たちの自由な自治というのができないのかということではやはりいけないと思いますので、先ほど申し上げたような大きい議論、さっきも言いましたが、フランスは憲法改正で地方分権というのを書き込みました。イタリアにも地方分権という言葉があります。アメリカも地方政府というのは外からの影響を最小限にし、自分たちが自主的に運営していくというようなホームルールという

のが規定をされています。そういうような形でより大きな議論をこの地方分権一括法からの総括をこれまでもやってきたわけでありますので、いま一度、本気でそれをやらないと、本当に東京一極集中はとまらないですよ。そういう大きな議論を、しっかりくさびを打つような議論をしていく時期に来ているのかなと思いますので、市長会の皆さんや町村会の皆さん、そして地域住民の皆さん、そして知事会も含めて、みんなで一丸となって、そして霞が関の中にも本当によく理解してくれている仲間もたくさんいますし、そういうメンバーと一緒に議論を盛り上げていきたいと思います。

以上です。

○人羅氏 知事、今日はお声の調子が悪い中、ありがとうございました。

続いて、勢一さん、よろしくお願いします。

○勢一氏 私も今日はたくさん興味深いお話を伺えて、とても勉強になりました。分権によって自由度が上がりましたと、権限ができて自由度が上がりましたよといったときに、やはり自治体の側は、では次は実践ですねということが期待される順番になります。地方創生、私は広域連携というのを挙げましたけれども、どちらも始まったばかりの制度です。実はこれはどちらも自由度が高いのです。いろいろなことができる。何をやってもいいという自由度はあるのですが、しかし地方現場としては、いきなりやれといっても何をやっていいかわからないという悩みがある地域もあると伺っています。だからこそ地方創生、広域連携、自由にやっていいよと言われたときに、では自由にやらせてくださいということで活発にいろいろなことをやっていただくと、これが恐らく地域にとっては活性化につながることで、また次の分権への新しい提案になっていこうと思います。

先ほど鈴木知事さんから覚悟を持って使うという力強いお言葉をいただいて、私も地方に暮らす人間ですけれども、心強いなと思いました。これから実績を積んでいくというところが大切だと思いますので、この実践につきましては今日お越しの皆様にも携わっていただいて、いいものになることを願って、私の話を終わらせていただきます。

○人羅氏 ありがとうございます。

続いて、梶浦さん、お願いします。

○梶浦氏 いろいろ難しい話も含めてよく聞かせていただきまして、また勉強させていただきました。ありがとうございます。

改めて、地域の魅力を生かした観光のプロデュースをしていく際によく感じることは、先ほども皆さん方から出ていましたように、世の中の動きが変わってきた、人の動きが変わってきている、それからどんどん新しい技術が出てくる。SNSというのは僕らが始めたときではなくて、ロコミが大事だよという話をしていましたけれども、今、どんどん変わってきて

います。その変わってきたことに対して実は国の法規制とかがなかなか追いついてきていない。旅館業法を初めいろいろなことが追いついてきていない。逆に、それを追いかけてはいけない部分もたくさんあるわけです。国民の安全を守るのが法の大事なポイントですけれども、安全を放棄してまで変えなくてはいけないものではなくて、より安全で、より使いやすく、そして国民がもっと楽しく過ごせるような仕組みづくりが必要になってくる。それが地域それぞれにやはり個性があって、変わってくるなら、どこにどこまで何を落とすとしていくのかというのが、もう一度、本当に根っこから議論してほしいなという部分だと思っています。

それともう1つ大事なものは、今、規制もそうなのですが、縦割り行政という問題が特にまちづくりといういろいろな分野が絡んできて、非常に苦労いたします。国の縦割り行政がそのまま県に落ちて、県からまた基礎自治体に落ちてきていると。さらにもっと悩ましいのが平成の大合併で市町村の単位が大きくなりました。町村はそんなに大きくなっていないですが、市の単位が非常に大きくなってきて、旧町、旧市のバランスをとりながら施策を進めても、何も決まらない、何も進まないことがすごく増えてきています。それでは何のための合併だったのだろうかと思っています。その地域、地域によって違うものがあるから、今度、分権といったときに、同じ市町村の中でもそれぞれの地域の個性が、中心市街地もあれば、合併した農山村を抱えているような大きな市もたくさん出てきています。そういったところをどうやってそれぞれが元気になるような分権の仕組みをつくっていくかというのが、国と地方というだけではなくて、同じ行政主体の中でも出てくるのではないかなということを非常に感じているところであります。新しい課題として最後に提案させていただきながら、まとめさせていただきたいと思います。

○人羅氏 ありがとうございます。

では、最後に藤本さん、お願いします。

○藤本氏 本当に私も改めて、京都市や京都府のこの地方創生の委員をさせていただいたのですが、わからないこともありながら参加していたなということも改めていろいろわかって、また今後、さらに子育てという分野で提案していきたいなと思っています。

最後なのですが、やはり子どもが将来、本当にちゃんと健全な大人になれる、そういう社会のベクトルを変えずに、それぞれの地方でより良い元気なまちづくりということを考えていただく。そして、こういうふうに皆さんと情報交換もできているということは素晴らしいことだと思いますので、またこういう場があればいいなと思うことです。

もう1点、やはりそれぞれの知事さんたち、市長さんたちが地元のNPOとかを知ってくださっているということはとても力になるのです。ぜひ資源を掘り起こしながら、ともに地域を盛り上げていく、そういう社会をつくっていきましょう。どうもありがとうございました。

○人羅氏 ありがとうございます。

今日のシンポジウムでは、高橋先生のお話、山田知事のお話も含めて、5人の方の御意見を伺って、大変参考になったと思います。

地方創生というのはもともと国から出た議論だと思うのです。だけれども、それは詰まるどころまちづくりですから、まちづくりをやるとなれば、それは一番、今、分権で、これから進めなきゃならないのは、やはりまちづくりについて分権を進めていくということだと思うのです。そこのところに意識をもう少し集中していく必要があるのではないかなということとは今日の議論から出たのではないかなと思いました。

あと、鈴木知事と横尾市長さん両方から、憲法です。もう少しこの分権というものを大きく進めるためには、国さらには国民の意識改革、転換みたいなどころまで進めなければいけないのではないかなという御議論の提起もあったというのもポイントだったと思っております。

さらに、観光です。観光はもう変わってきているのです。これは国がああしろ、こうしろと言ってはだめです。地域でそれぞれ考えていくというやり方、さらに子育て支援にしても、地域でつながって連帯してネットワークを広げていく、これは恐らく子育てだけではなくていろいろな分野に応用していくことが必要ではないかという印象を強く受けました。

あと、勢一先生がおっしゃっていた広域連携、これもどう進めていくかということも本当は地方創生、分権に大きく関係するのですけれども、これまでどちらかという切り離されていたきらいも確かにありますので、これからやはり意識的に議論していく必要があるのではないかという印象を持ちました。

皆さんの話を聞いて私が思ったのは、地方創生で地域を起こしていくためには、その地域の人々が納得するものでないといけないと思うのです。最近、シビックプライドという言葉がありますけれども、地域の人たちが納得できて、地域の人たちも誇りに思う感じで創生していくということが、これからますます必要になっていくのではないかなと思いました。

横尾先生が論語の言葉ですか、「近き者説べば 遠き者来たる」、これは本当にそうだと思います。やはり地元の人々が納得できないものは遠くの人だっただめだと思うのです。地域の人々が納得することで、それで遠くの人も共感するという、そういった地方創生、分権ということがこれからも進んでいけばなという思いを新たにしました次第でございます。

今日は短い時間ではございましたが、少しでも皆さんの御活動の役に立てれば幸いですと考えております。これでパネルは終わらせていただきます。ありがとうございました。

○司会 パネリストの皆様、そしてコーディネーターの人羅様、どうもありがとうございました。

どうぞ皆様、いま一度、大きな拍手でお送りください。ありがとうございました。

(パネリスト退室)

○司会 それでは、これもちまして「地方分権改革シンポジウム 地方創生において地方分権の果たす役割と今後の展望」を終了いたします。

本日は全国各地より多数お集まりいただきまして、まことにありがとうございました。本日の模様は後日、内閣府地方分権改革推進室ホームページに掲載いたしますので、ぜひ御覧くださいませ。

また、会議資料の封筒に入っておりますアンケートの御協力もどうぞよろしくお願いたします。御記入いただきましたアンケートは受付スタッフにお渡しくださいませ。

どうぞ皆様、お忘れものなどございませんよう、いま一度、御確認いただき、お気をつけてお帰りくださいませ。

本日は誠にありがとうございました。